

令和6年度

北本市  
kitamoto city

# 北本の教育



北本市教育委員会

## 北 本 市 民 憲 章

わたくしたちは、北本市民であることに誇りと責任をもち、緑にかこまれた健康な文化都市をきずくため、ここに市民憲章を定めます。

わたくしたちは

郷土を愛し 自然を大切にします  
健康を願い 思いやりの心を育てます  
教養を高め きまりを守ります

(昭和 56 年 11 月 3 日制定)

## 北 本 市 児 童 憲 章

### 「北本っ子未来へのちかい」

わたくしたちは、緑にかこまれた北本の未来のために、明るく、たくましく、自分の道を進んでいくことを約束し、ここに「北本っ子未来へのちかい」を定めます。

(平成 13 年 10 月 25 日制定)

いのち・健康

●すべての命を大切にし、元気に自分らしく生活します。

夢・希望

●夢をかなえるため、未来に向かって挑戦します。

友情・思いやり

●相手の気持ちを考え、友だちの輪を広げていきます。

感謝・礼儀

●感謝の心を持ち、大きな声であいさつをします。

自然・ふるさと

●緑いっぱい、ふれあいいっぱいの北本をつくります。

表紙の写真は、【上】市内中学校の体育祭、【右下・左下】市内小学校の田植えの活動における児童生徒の交流活動の様子です。

# 目 次

あいさつ .....	2
教育委員会 .....	3
北本市教育振興基本計画 .....	4
令和6年度北本市教育行政の重点施策 .....	4
施策の体系 .....	7
北本市立小学校 .....	11
北本市立中学校 .....	15
教育センター・研修事業計画 .....	17
文化センター・中央公民館 .....	18
中央図書館 .....	20
こども図書館 .....	21
郷土資料室 .....	22
各地域学習センター .....	23
野外活動センター .....	28
体育センター .....	29
資料編 .....	31



## 自ら考え、学んでいく力を育む教育

北本市長 三 宮 幸 雄

令和6年度版「北本の教育」の発行にあたり、御挨拶申し上げます。

日頃から、市民の皆様には市政運営に際しまして、格別なる御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

数年間に渡ったコロナ禍での生活や、急速に進展したデジタル化など、大人だけでなく、子どもたちを取巻く環境も日々目まぐるしく変化しています。

情報へのアクセスが容易となった一方で、子どもたちが自ら考え決定し、行動していく重要性が高まっております。

北本市では近年、学校生活において子どもたちの考える機会を積極的に設けており、生徒会と校長が中心となって意見をまとめ、自校のスローガンを作成した学校や、子どもたちが自ら話し合い、ルールを定め、順守している学校もございます。

子どもたちが将来、充実した人生を主体的に歩めるよう、今後も実践を通し、学ぶ力を育む教育を目指してまいります。

今後も確かな市政運営のもと、教育委員会との連携を深め、より良い教育行政を目指す所存です。北本の教育の充実に向け、引き続き御支援と御協力をお願い申し上げます。



## 「より良く生きる」社会の実現にむけて

北本市教育委員会教育長 神 子 修 一

「不確実性の時代」と言われた20世紀末から30数年過ぎた今は、将来予測が一段と難しい「VUCAの時代」と言われています。

デジタル技術の進化は私たちの生活環境を激変させ、特に生成AIの登場とその後の急激な進化は、私たちの思考方法や生活スタイルのみならず常識さえ変え始めています。

また一方では想定外の早さで少子化が進み、社会体制の維持が不安視されています。

「VUCAの時代」の今だからこそ、「すべての人がより良く生きる」方向を指し示す教育の力が強く求められています。

応用的学力と言われる「知力」や、共感し、コミュニケーションする力などの「非認知能力」の育成こそが重要な教育課題だと確信しています。

「人と触れあい」「認めあい」「高めあう」学習環境を構築し、体験的学習を進めていくことが解決の道だと思っています。

市民の皆さんには、「より良く生きる」社会を実現していただきたいと願い、また児童生徒の皆さんには、毅然として社会を涉れる「たくましい北本っ子」に育ててほしいと願っています。

学校、教育委員会もその実現に向けて、一丸となって力を尽くしてまいります。

引き続き地域の皆さん、保護者の皆さん、児童生徒の皆さんの御意見をいただきながら、本冊子に掲げました「北本の教育」を実践してまいります。

今後とも御理解、御支援を賜りますようお願いいたします。

# 教 育 委 員 会

令和6年5月1日現在

## 教育長・教育委員



教育長：神子 修一



教育長職務代理者：黒川 範子



委員：久保田 篤正



委員：関根 桂子



委員：森田 高正



委員：北條 規

役 職 名	氏 名
教 育 長	神 子 修 一
教育長職務代理者	黒 川 範 子
委 員	久 保 田 篤 正
委 員	関 根 桂 子
委 員	森 田 高 正
委 員	北 條 規

# 北本市教育振興基本計画

北本市では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、中長期的な視点に立って北本市教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、北本市教育振興基本計画を策定し、教育行政施策を推進しています。

第3期の北本市教育振興基本計画では、第1期計画に引き続き、「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を基本理念とし、学校教育をはじめとした、家庭・地域における教育や生涯学習、文化活動について、6つの基本目標と、その基本理念に基づく31の施策を定め、体系化しました。

また、北本市教育振興基本計画を年度ごとに実効性のあるものとするため、毎年度「北本市教育行政重点施策」を策定し、北本市教育振興基本計画に定められた基本理念及び6つの基本目標を重点として、教育行政の総合的な推進を図っています。

## 令和6年度 北本市教育行政の重点施策

北本市教育委員会は、日本国憲法と教育基本法の本質、「緑にかこまれた健康な文化都市」の実現をめざす北本市政のまちづくりのテーマ、そして、第3期北本市教育振興基本計画に基づき、北本市教育行政の重点施策を策定しました。

令和6年度においては、基本理念及び6つの基本目標を重点として、教育行政を総合的に推進していきます。

### ○ 基本理念 共に学び 未来を拓く 北本の教育

### ○ 6つの基本目標

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育の推進
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの振興
- 6 文化財保護の推進

### 1 確かな学力と自立する力の育成

教育の質を充実させるための土台づくりとして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにします。

また、時代の変化や社会の変化に対応する教育を推進するとともに、義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した教育及び進路指導・キャリア教育を推進することにより、児童生徒の「生きる力」をはぐくみ、一人一人の自己実現を支援します。

さらに、様々な道の専門家にふれる事業を推進することにより、児童生徒の豊かな感性をはぐくむとともに、特別な教育的支援を必要とする子供たちに対する支援、指導体制等の整備を推進します。

- (1) 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善
- (2) 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進
- (3) 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組
- (4) 進路指導・キャリア教育の推進
- (5) 本物にふれる事業の推進
- (6) 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

幼児から高齢者に至るそれぞれの年代において、多様性を認め合い相手を思いやる心、感動する心など、人権を尊重する意識を育て、差別のない社会を目指すため、人権啓発活動の推進を図ります。

学校においては、他人を思いやる心や公共の精神を養うため、特別の教科道徳を要とした心の教育やボランティア・福祉教育の充実を図るとともに、いじめや不登校、暴力行為などの問題解決に積極的に取り組みます。また、児童生徒の健康の保持増進、体力向上などを図るとともに、交通安全や防災などの安全教育の推進に努めます。

- (1) 基本的人権を尊重する教育の推進
- (2) 人権啓発活動の推進
- (3) 心の教育の推進
- (4) ボランティア・福祉教育の推進
- (5) 生徒指導・教育相談体制の充実
- (6) 児童生徒の健康の保持増進
- (7) 運動習慣の形成と体力向上の推進
- (8) 安全教育の推進と安全管理の徹底

## 3 質の高い学校教育の推進

各小・中学校のホームページ等を利用した情報発信や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）等の効果的な活用により、地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりを推進するとともに、教職員研修の一層の充実、適正な人事配置、人事評価制度の活用等を図ることにより、一人一人の教職員の資質の向上や総合的な学校力の向上を図ります。

また、学校施設をはじめとした、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

さらに、幼稚園・保育園・小学校及び小・中学校の連携や小中一貫教育、また、小中高連携事業（K I S E P）を推進し、子供たちの幼児期から義務教育9年間を見通した教育活動を行います。

- (1) 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進
- (2) 地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進
- (3) 教職員の資質の向上
- (4) 教育環境の整備・充実
- (5) 学校経営の改革推進

#### 4 家庭・地域の教育力の向上

主に保護者が子供たちに基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせるために行う、家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進を図るとともに、地域の教育推進体制の充実を図ります。

また、こども図書館等を活用して、親子で読書に親しむ機会を提供するなど、子供の読書活動の推進を図ります。

さらに、地域活動室事業と学校応援団の活動の推進をとおして地域との絆を深め、地域の教育力の向上を図るとともに、学校における教育活動の充実を図ります。

- (1) 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進
- (2) 地域の教育推進体制の充実
- (3) 子供の読書活動の推進
- (4) 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進

#### 5 生涯学習とスポーツの振興

市民が生涯を通じて学習・スポーツをすることができ、学習・活動をした成果が適切に評価され、社会に還元されるような生涯学習による生涯学習のまちづくりの実現を推進するとともに、生涯学習・スポーツの活動の拠点となる学習施設の整備・運営の充実に努めます。

また、市民への文化芸術活動の発表の場の提供や地域文化の振興をとおして、市民の文化芸術活動を推進します。

- (1) 生涯学習によるまちづくりの推進
- (2) 学習・活動施設の整備・運営の充実
- (3) 文化芸術活動の推進
- (4) スポーツ活動の推進

#### 6 文化財保護の推進

地域で長く培われてきた北本の歴史・伝統・文化への理解を深め、次の世代に守り伝えるため、デーノタメ遺跡をはじめとする重要遺跡や石造物、古文書、民具などの各種文化財の調査・保存を進めるとともに、郷土芸能の保存と継承、振興に努めます。

また、文化財への理解を深め、これを活用するため、文化財の情報発信と啓発事業の充実に努めます。

- (1) 文化財の調査と研究
- (2) 文化財の保存と管理
- (3) 文化財の啓発と活用
- (4) 郷土芸能の継承と支援

# 施策の体系

■ 部分は重点項目

## 1 確かな学力と自立する力の育成

### (1) 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善

ア 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

(ア) 適切な教育課程に基づく教育活動の質の向上

(イ) 教科等横断的視点、発達の段階に応じた縦のつながりの充実

イ 新たな教育課題に対応した教員養成と指導力向上研修

(ア) 主体的・対話的で深い学びへの転換による新たな指導法の再構築と研修

(イ) 意欲喚起や言語活動の充実を目指した指導の工夫・改善

ウ 義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育(学校4・3・2制)の推進

(ア) 児童生徒の発達段階やその特性に応じた適切な支援

(イ) 児童生徒や教員相互の交流の活性化と情報の共有化

エ きめ細かな学習指導を展開するための少人数学級の充実

オ 各種学力・学習状況調査や学級満足度調査などを活用した児童生徒の実態把握と実効ある対策の実施及び評価

カ 地域の教育力を活用した補習事業の「ナイトスクール」及び土曜日・長期休業日における補習の推進

キ ICT機器等を効果的に活用した指導方法の研究・実践

### (2) 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進

ア 国際理解教育の推進

(ア) 外国語指導助手(ALT)の計画的配置と有効活用による外国語教育の充実

(イ) わが国の伝統文化と諸外国の文化に対する理解を深める教育の推進

(ウ) グローバル化社会に対応する人材の育成

(エ) 多様な価値観を受容し、外国語も含めたコミュニケーション能力を高める教育の充実

イ 情報教育の推進

(ア) 情報モラル教育の徹底及びネットリテラシーに関する指導の実施

(イ) ICT機器等を活用した情報の共有化と校務の効率化及び実践的な指導の充実

(ウ) インターネットなど多様なメディアを活用した教育の充実

(エ) 小学校におけるプログラミング教育の推進

ウ 環境教育の推進

(ア) SDGsの視点を取り入れた環境教育の推進

(イ) 学校緑化運動の推進

(ウ) 野外教育施設を活用した自然にふれあう環境教育の推進

エ 学校図書館教育の充実

(ア) 学校図書館等を活用した読書習慣の形成と多様な指導の展開

(イ) 学校における読書活動の習慣化の推進

(ウ) 司書教諭の全校配置及び有効活用の促進

(エ) 学校図書館指導員の全校配置及び有効活用の促進

(3) 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組  
ア 「学力」・「規律ある態度」・「体力」の基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせる教育の推進

イ 知識の理解の質を高め、確かな学力を育成する教育の推進

(ア) 地域の教育力を活用した学習支援の実施

(4) 進路指導・キャリア教育の推進

ア 積極的な進路相談の実施

イ 家庭や関連機関との連携の強化

ウ 職場体験の充実

エ 職業教育・産業教育の推進

オ キャリア・パスポートの活用

(5) 本物にふれる事業の推進

ア 学校クラスコンサートの実施

イ ふれあい講演会の実施

ウ こころの教育推進事業の実施(ふれあい活動)

エ 日本の音楽(民謡)にふれる教室の実施

(6) 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

ア 「心のバリアフリー」を進める教育の推進

- イ 障がいのある児童生徒への社会で自立できる自信と力をはぐむ教育の推進
- ウ 特別支援学級や通級指導教室の特性を生かした特別支援教育の充実
- エ 特別支援学級及び通常の学級における支援員の有効活用
- オ LD・ADHD・自閉症スペクトラム障害等の児童生徒の理解と指導の充実
- カ 適正な就学相談・就学支援の推進
- キ インクルーシブ教育システムの構築やユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの推進

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 基本的人権を尊重する教育の推進
  - ア 人権教育推進体制の充実
  - イ 学校教育及び社会教育における人権教育の推進
  - ウ 男女共同参画社会の確立に向けた教育の推進
- (2) 人権啓発活動の推進
  - ア 人権教育啓発資料の刊行
  - イ 人権教育啓発講座の開催
  - ウ 北本市児童憲章「北本っ子未来へのちかひ」の普及啓発
- (3) 心の教育の推進
  - ア 特別の教科道徳における学習指導の工夫
  - イ 特別活動の充実
  - ウ 部活動の活動内容及び指導の充実
  - エ 体験的な学習等の推進
  - オ 北本ふれあい家族の日の取組の実施
  - カ こころの教育推進事業の実施（こころの授業）
  - キ 彩の国教育の日の普及・推進
- (4) ボランティア・福祉教育の推進
  - ア ボランティア・福祉に係る体験的教育活動の推進
  - イ 関係団体との適切な連携
- (5) 生徒指導・教育相談体制の充実
  - ア 児童生徒・保護者等との信頼関係に基づく指導の充実
    - (ア) 学校・家庭・地域等の連携強化及び一貫性のある生徒指導体制の構築
    - (イ) 生徒指導の3機能を踏まえた校則及び生徒指導体制の見直しと実践
  - イ 教職員の共通理解に基づく組織的な不登校対策の推進
    - (ア) 中学校への学習支援室非常勤講師の配置及び活用

- (イ) いじめに対する組織的な防止対策及び対応の徹底
- ウ 教育相談体制の充実
  - (ア) 教育センターにおける教育相談・学習支援の充実
  - (イ) 中学校へのさわやか相談員・スクールカウンセラーの配置及び活用
  - (ウ) スクールソーシャルワーカーの配置及び活用
- エ 義務教育9年間を見通した学校間連携の推進
  - オ 校内指導体制の整備と関係諸機関との適切な連携
- (6) 児童生徒の健康の保持増進
  - ア 学校保健活動の充実
    - (ア) 保健計画に基づいた学校保健委員会の充実
    - (イ) 自らの健康を管理、改善していく実践力の育成
  - イ 学校環境衛生の維持管理
  - ウ 食育の推進
    - (ア) 家庭と連携した朝食欠食の解消
    - (イ) 栄養教諭や学校栄養職員等の専門性を活用した食物アレルギー・アナフィラキシー対応及び食育の充実
    - (ウ) 学校における食育の推進者の指導力向上
    - (エ) 保健学習や保健指導を通じた衛生習慣の確立
    - (オ) 学校給食における地産地消の推進
    - (カ) 学校給食衛生管理基準に基づく学校給食施設及び設備の衛生管理並びに安全な食材の提供
  - エ 性に関する指導の推進
  - オ 喫煙、飲酒、薬物乱用・スマホ依存防止教育の推進
    - (ア) 喫煙、飲酒、薬物乱用防止等に関する啓発資料の活用と教職員の意識啓発
    - (イ) 保健学習を中心とした主体的・対話的で深い学びの推進
    - (ウ) 学校・家庭・地域及び関係機関と連携した薬物乱用防止教室の実施
- (7) 運動習慣の形成と体力向上の推進
  - ア 児童生徒の体力向上の取組
  - イ 学校体育の充実
    - (ア) 各校の体力向上推進委員会における検証と解決策の検討・実践
    - (イ) 体力課題の明確化及び体力向上のための研究実践の推進

- (ウ) 体力向上に係る講演会等の充実及び授業研究会の研究結果の活用
  - (エ) 地域の専門性を有する人材を活用した技術指導の充実
  - (オ) 学校水泳指導民間委託事業の推進
  - ウ 体育的活動の充実及び外遊びの奨励
  - エ 運動部活動の充実
  - (ア) 外部指導者派遣による指導の充実
  - (イ) 複数校合同による部活動の取組の支援
  - (ウ) 部活動体験による小学校6年生の関心・意欲の高揚
  - (エ) 「北本市の部活動の在り方に関する方針」の適切な運用
  - (オ) 学校や地域の実情に応じた部活動地域移行の研究・推進
  - オ 児童対象の運動教室の開催
  - (8) 安全教育の推進と安全管理の徹底
    - ア 交通安全の推進
      - (ア) 通学路の安全点検と学校ボランティア等と連携した登下校時の安全指導
      - (イ) 地域安全マップを活用した学校・家庭・地域における交通安全意識の高揚
      - (ウ) 学級活動等での正しい自転車運転の指導及び交通安全教室の実施
      - (エ) 児童の声による下校放送の実施及び地域の安全意識の高揚
      - (オ) 事故発生リスク AI 予測サービスの活用による通学路の点検・見直し
    - イ 防災教育の推進
      - (ア) 避難訓練の充実
      - (イ) 防災マニュアルの見直しと充実
    - ウ 生活安全の推進
      - (ア) 教職員の危機管理意識高揚のための研修実施及び掲示物の充実
      - (イ) 防犯教室の充実による緊急時の教職員及び児童生徒の対応法指導
      - (ウ) 施設・設備の点検及び改修、危機管理マニュアルの作成と見直し
      - (エ) 不審者対応等、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の安全確保の徹底
      - (オ) スクールガード・リーダーや地域の見守り隊との連携した活動の推進
      - (カ) 通学路の指定、帰宅が遅い時の安全確保など児童生徒への指導の徹底及び保護者との連携
- ### 3 質の高い学校教育の推進
- (1) 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進
    - ア 小中一貫教育（学校4・3・2制）に係る教育活動の推進
    - イ 学校4・3・2制推進非常勤講師の活用
    - ウ 幼保小連携及び小中高連携（K I S E P）等、異校種間連携の推進
  - (2) 地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進
    - ア 教育課程の積極的な公開と学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
    - イ 学校・地域の特色を生かした学力向上・生徒指導対策の推進
    - ウ ホームページ等を利用した情報発信の推進
    - エ コミュニティ・スクールの研究・推進
  - (3) 教職員の資質の向上
    - ア 教職員研修の充実
    - イ 教職員の人事交流の推進
    - ウ 校内における教職員間の学びあい研修、学びジョン研修の推進
    - エ 働き方改革の推進及び教職員事故防止の徹底
    - オ 学校衛生管理の充実
    - カ ICTの適切な利活用に関する研修の推進
  - (4) 教育環境の整備・充実
    - ア 安全に配慮した学校施設の管理と整備の推進
    - イ 学校施設の有効活用の推進
    - ウ オープンスペースを活用した学習形態の工夫・研究
    - エ 高等学校等の入学準備金貸付事業の推進
    - オ 就学援助制度の周知及び支援
    - カ 特別支援教育就学奨励事業の推進
    - キ 私立幼稚園助成金補助事業の実施
    - ク 大学進学時等における給付型奨学金給付事業の実施
  - (5) 学校経営の改革推進
    - ア 学校の組織体制の整備・充実
    - イ 学校運営に係る情報公開の推進
    - ウ 全教職員を対象にした人事評価制度の活用
- ### 4 家庭・地域の教育力の向上
- (1) 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進

- ア 家庭教育支援事業の充実
- イ P T A活動の推進
- (2) 地域の教育推進体制の充実
  - ア 自然体験活動等の推進
  - イ 放課後子ども教室事業の推進
  - ウ 青少年の健全育成活動の促進
  - エ 学校公開の実施
- (3) 子供の読書活動の推進
  - ア 読書に親しむ機会の提供と充実
  - イ 読書環境の整備・充実
- (4) 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進
  - ア 地域活動室事業の推進
  - イ 学校応援団の活動の推進
- 5 生涯学習・スポーツの振興**
  - (1) 生涯学習によるまちづくりの推進
    - ア 生涯学習啓発活動の充実
    - イ 学習情報の収集及び相談体制の整備
    - ウ 市民大学きたもと学苑の充実
    - エ 市役所出前講座の開設
    - オ 大学公開講座の開催及び内容の充実
    - カ 子ども大学きたもとの充実
    - キ 国際理解学習・交流事業の推進
  - (2) 学習・活動施設の整備・運営の充実
    - ア 中央公民館・地域学習センターの運営の充実
      - (ア) 学習機会の充実
      - (イ) 施設・設備の充実及び緊急時における体制の整備
    - イ 各種文化事業の充実と展開
      - (ア) 自主文化事業の推進
      - (イ) きたもとピアノフェスティバルの開催
    - ウ 野外活動センターの運営の充実
    - エ 視聴覚資料の有効活用
      - (ア) 視聴覚機材・機器及び資料的価値のある映像の有効活用
    - オ プラネタリウムの運営の充実
      - (ア) 幼児・児童への学習機会の提供
      - (イ) 天体観望会の充実
      - (ウ) デジタルシステムによる魅力的な投影の実施
    - カ 図書館の運営の充実
      - (ア) 図書館資料や情報の整備・充実
      - (イ) 廃棄図書のリサイクルの実施
      - (ウ) 図書館分室のネットワーク強化及びこども図書館の利用促進

- (エ) 障がい者奉仕体制の充実
- (オ) 子供の読書活動の支援
- (3) 文化芸術活動の推進
  - ア 市民文化祭の開催
  - イ 文化団体等の活動の支援
- (4) スポーツ活動の推進
  - ア ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
  - イ スポーツに親しむことのできる環境の整備・充実
    - (ア) 公共スポーツ施設の整備・充実
    - (イ) スポーツ施設開放の推進
  - ウ スポーツ体制の支援
    - (ア) スポーツ団体との連携
    - (イ) 指導者の育成・支援
- 6 文化財保護の推進**
  - (1) 文化財の調査と研究
    - ア 未指定等文化財の調査・研究
    - イ 埋蔵文化財の調査
    - ウ 指定文化財にかかる調査研究
    - エ 重要遺跡の調査・研究
    - オ 民俗文化財の調査・研究
  - (2) 文化財の保存と管理
    - ア 郷土資料室所蔵の史(資)料の整理と台帳化
    - イ 文化財の寄贈、寄託の対応
    - ウ 指定文化財の現況調査の実施
    - エ 天然記念物の保存・管理
    - オ 民俗文化財の整理・保存・活用
    - カ デーノタメ遺跡の史跡指定
  - (3) 文化財の啓発と活用
    - ア インターネット等による文化財の情報発信
    - イ 文化財の展示・公開・活用
    - ウ 文化財の学習支援・啓発活動
  - (4) 郷土芸能の継承と支援
    - ア 郷土芸能団体の後継者育成支援
    - イ 郷土芸能の記録と情報の発信
    - ウ 郷土芸能保存団体連合会への支援

## 北本市立小学校

# 中丸小学校

開校 明治20年3月



校長 草野 智広  
北本市宮内7-145  
<http://nakamaru.city.kitamoto.lg.jp/>



【宮古島の小学校との交流】

### 【学校教育目標】

気づき、考え、行動する児童を育成する。  
～将来をよりよく生きる基盤として～

### 【めざす学校像】

“かがやく瞳 はじける笑顔” 魅力と活力のある元気な中丸小学校

### 【本校の特色ある教育活動】

- (1) 「地域とともにある学校」の推進、コミュニティ・スクールの設置など
- (2) 小中一貫教育（学校4・3・2制）の推進：中学校教員との相互乗り入れ授業、合同あいさつ運動、バスケットボール・陸上競技練習交流、歌声交流など
- (3) 県立北本高校や北海道羅臼町、沖縄県宮古島の小学校との交流事業：まなびあい交流（高校生による授業補助）、あいさつ運動、様々な地域の自然や人々の暮らしを学ぶ学習など
- (4) 学力向上の取組：教務や非常勤講師を活用した教科担任制（理科や音楽等）、算数科での複数体制（TTや少人数指導）によるきめ細かな指導、朝の読書タイムの設定など
- (5) 体力向上の取組：朝の元気タイム（中丸サーキット）、長縄跳び大会（N-1 グランプリ）など

## かば桜学園

# 石戸小学校

開校 明治41年12月



校長 加藤 秀樹  
北本市荒井2-320  
<http://ishito.city.kitamoto.saitama.jp/>



### 【学校教育目標】 豊かな心をもち、よりよく生きる 石戸っ子の育成 【棚田プロジェクト（田植え）】

かしこく（確かな学力） やさしく（他者とともによりよく生きようとする力） 力づよく（心身の健康・体力）

### 【めざす学校像】 協創「真剣な学び、笑顔と活力あふれる学校」

### 【本校の特色ある教育活動】

- (1) 体験活動や地域教材を生かした活動の充実  
「豊かな自然を探ろう」「石戸蒲桜の見学」「棚田米づくりプロジェクト」など、校区の豊かな自然や歴史、伝統文化、施設、地域人材を生かした体験活動の工夫・継続。
- (2) 「かば桜学園」小中一貫教育の充実  
9年間を見通し、発達の段階や校区の実態・課題を踏まえた共通取組の一層の工夫。小中相互の文化・特性の理解と指導技術の向上。小中共通の学習規律の徹底や指導の工夫。各種調査（QU、アセス等）による実態把握と併せ「伝え合う力を高めるための指導・支援の工夫」の研究を実施。
- (3) 「知・徳・体」の調和、全校「朝マラソン」と「ドリルタイム」  
第1・3週の月の朝は学習課題に取り組む「ドリルタイム」、第2・3・4週の火の朝は、低学年3分間、中学年4分間、高学年5分間で自分のペースで校庭を走る「朝マラソン」を実施。  
また、「北本子どもの本を楽しむ会」の皆様による読み聞かせを各学期に3回、月の朝に実施。

# 南 小 学 校

開校 昭和 42 年 4 月



校長 酒井 一昭  
北本市緑 3 - 3 8 7  
<http://minami.city.kitamoto.lg.jp/>



## 【学校教育目標】

みんな なかよく みどりの学校 かしこく げんきな 南っ子

## 【めざす学校像】

- 笑顔と優しさにあふれ、ありがとうでいっぱい为学校
- ・一人一人の子どもが認められ、自信をもち、生き生きと活動している学校
  - ・一人一人の子どもに適切な指導や支援が行われる学校
  - ・一人一人の子どもを預ける保護者や地域から信頼される学校

## 【本校の特色ある教育活動】

- (1) 小中一貫教育（学校 4・3・2 制）を推進し中学校教員との相互乗り入れ授業、小中合同研修会等を実施し、学級経営に焦点を当てた研究を推進する。
- (2) 算数科における少人数指導、理科や社会等で教科担任制の指導体制で個に応じた指導を目指す。学力定着のため、放課後や土曜日を活用して補習学習を行う。
- (3) 南小トライアングルミッションとして基礎学力・基礎体力を「身に付ける」、五感を通しての体験を重視し「心を耕す」、よりよい解決に向けて「先を考える」の 3 点を重点に掲げ、確実な定着を図る。

## 【運動会】

# 北 小 学 校

開校 昭和 47 年 4 月



校長 和泉 健  
北本市深井 4 - 4 5  
<http://kita.city.kitamoto.lg.jp/>



## 【学校教育目標】

- なかよく ・互いを認め合い、思いやる子 ・相手の立場や気持ちを考え、行動できる子
- かしこく ・学習の仕方を身につけ、進んで学ぶ子  
・人の話をよく聞き、自分の考えや思いを相手に伝えられる子
- たくましく ・失敗を恐れず、粘り強く取り組む子 ・進んで体を鍛え、健康を大切にする子

## 【めざす学校像】

子供も大人も「みんなが幸せ」になれる学校

## 【本校の特色ある教育活動】

- (1) 豊かな心をはぐくむ教育
  - 自分と自分以外の人を大切にする心の醸成
  - 生徒指導・教育相談の体制の充実
  - 交流学習の充実
- (2) 確かな学力を培う学習指導
  - 学習規律の確立
  - エビデンスに基づく指導方法の工夫改善
  - 家庭学習に係る取組の充実
- (3) 体力の向上と健康・安全教育
  - 命を守る自助の力を高める安全教育

## 【群決り集会】

## 西 小 学 校

開校 昭和 48 年 10 月



校長 内田 浩子  
北本市本町 7 - 3  
<http://nishi.city.kitamoto.lg.jp>



### 【学校教育目標】

にこにこ笑顔で、しっかり学ぶ、優しく、元気な西小っ子の育成

### 【めざす学校像】

安心・安全で美しく、保護者や地域に開かれ信頼される学校

### 【本校の特色ある教育活動】

- 1 学習指導の具体的な工夫・改善により児童の学力向上を図る。
- 2 心の教育、生徒指導、人権教育の充実により、児童の豊かな心と社会性を育む。
- 3 健康の保持増進・体力の向上に努め、たくましい子を育成する。
- 4 一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行う特別支援教育を推進する。
- 5 家庭・地域との連携を深め、地域と共に歩む学校づくりに努める。
- 6 異校種間の連携を深め、円滑な接続を図る。
- 7 安全で潤いのある環境づくりに努める。
- 8 教えるプロとしての自覚をもった教職員集団の育成を図る。

### 【感謝の会】

西小サポーターさんへ  
感謝の気持ちを込めて

## 東 小 学 校

開校 昭和 51 年 4 月



校長 山下 健  
北本市中丸 6 - 6 5  
<http://higashi.city.kitamoto.lg.jp/>



### 【学校教育目標】

やさしい子 かんがえる子 たくましい子  
～知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につけた児童の育成～  
知 [確かな学力] 徳 [豊かな人間性] 体 [健康・体力]

### 【めざす学校像】

「ひとみ かがやけ！白樺の学校」～子どもが主役 笑顔あふれる東小～

### 【本校の特色ある教育活動】

- (1) 主体的・対話的で深い学びを実現し「生きる力」を育む。
  - ・学習形態の工夫（一部教科担任制、少人数指導、TT等）によるきめ細やかな指導
  - ・ICT活用による授業改善、体験活動・言語活動の充実、効果的な補習の実践
- (2) 心豊かな児童の育成を目指し、よりよい学校生活の実現に努める。
  - ・生徒指導、教育相談、人権教育の充実、いじめ防止運動、実効性のある不登校対策の実践
  - ・道徳教育の充実、「特別の教科 道徳」の授業改善
  - ・縦割り活動の実践、学校ファームでの生産活動
- (3) 小中一貫教育の推進
  - ・児童生徒及び教師間の交流を通じて「確かな学力を身に付け、主体的・対話的に学ぶ児童生徒の育成」
  - ・中学校区としての共通理解、共通行動がとれる生徒指導の推進

### 【オンライン授業】

# 中丸東小学校

開校 平成5年4月



校長 須郷 聖子

北本市中丸10-270

<http://nakahiga.city.kitamoto.lg.jp/>



【生活科で収穫して、  
焼きいもを食べる】

## 【学校教育目標】

生き生きと瞳を輝かせて活動する虹っ子の育成

○ 進んで学ぶ子 ○ なかよくする子 ○ たくましい子

【めざす学校像】 信頼される学校 活気のある学校 温かい学校

## 【本校の特色ある教育活動】

合言葉「**な**かよく **か**しこく **ひ**とがすき **が**んばる仲間 中丸東」

- (1) 東中学校区3校合同委嘱研究等による教育の質と学ぶ意欲の向上
  - 確かな学力を身につけ、主体的・対話的に学ぶ(児童)生徒の育成  
～思いを表現する活動を通して学ぶ楽しさを味わえる授業の工夫～
  - 目指す児童像『自ら気付き、学び、健やかに成長する児童生徒』
- (2) 異学年交流による豊かな体験等
  - 1学期 遊具マスター ○ 2学期 逆上がり教室
  - 3学期 全校朝遊び(おにごっこ だるまさんがころんだ ドッチボール)

## 北本市立中学校

喜多源 Best ふぁみりい

# 北 本 中 学 校

開校 昭和 25 年 4 月



校長 牛久 裕介

北本市本町 1 - 1 - 1

<http://kita-jh.city.kitamoto.lg.jp/>



【体育：集団行動】

### 【学校教育目標】

3つの“あい”「響き合い 支え合い 磨き合い」のできる生徒の育成

### 【めざす学校像】

笑顔と優しさにあふれ、情熱と信頼のある学校

### 【本校の特色ある教育活動】

(1) キャリア教育を中心とした小中一貫教育（学校4・3・2制）の推進

- 学区内3校の目指す児童生徒像の共有、相互理解
- 学校4・3・2制の接続期を重視した取組の実践
- キャリアプランニング能力の向上と自己実現する力の育成
- 自己有用感を高める教育活動を重視した基礎的・汎用的能力の育成

(2) 温かく、支持的風土のある学級づくりの推進

- 凡事徹底のできる学級づくり ○学校不適応生徒が安心して教室復帰できる学級づくり
- 多様性を認めることができる学級づくり ○自己有用感を高めることができる学級づくり
- 生徒との信頼関係を深め、触れ合いのある温かな学級風土づくり
- ピンクシャツデー（いじめ反対の意思表示）の取組を通じた生徒指導の充実

北中公式キャラクター  
キタチュウ



## 東 中 学 校

開校 昭和 47 年 4 月



校長 宮尾 孝

北本市山中 2 - 1 2 8

<http://higashi-jh.city.kitamoto.lg.jp/>



【入学式の様子】

### 【学校教育目標】

正しい判断力とたくましい行動力をもった生徒の育成

- 確かな学力 ○ 豊かな心 ○ 健やかな体
- ◇学校教育目標実現のための生徒と教職員のスローガン  
誇れる“まなびや” 歌声響け東中 ～ 全力 協力 創造力 ～

### 【めざす学校像】

- 健やかな人を育てる学校 ○ 生徒が自ら考え、学び、健やかに成長できる教育活動
- やりがいを持ち学び続ける教職員による教育活動
- 安心、安全で開かれた教育環境のもとで展開される教育活動

### 【東中学校区9年間のめざす児童生徒像】

- ◇自ら考え、学び、健やかに成長する児童生徒
- 自分の考えを自分の言葉でしっかり表現できる児童生徒。
- 場に応じた言動ができ、誰にでも爽やかな挨拶ができる児童生徒。
- 学校に歌声を響かせ、東中の一員であることに誇りを持つ児童生徒。

### 【めざす教職員像】

- ◇やりがいを持ち学び続ける教職員

かば桜学園

## 西 中 学 校

開校 昭和 53 年 4 月



校長 原口 穰

北本市石戸 9 - 2 1 0

<http://nishi-jh.city.kitamoto.lg.jp/>



### 【フラワーロードボランティア】

### 【学校教育目標】

《三共の精神》 共に学び、共に鍛え、共に向上する学校

### 【めざす学校像】

笑顔あふれ、優しさと行動力をはぐくむ学校

### 【本校の特色ある教育活動】

#### (1) 学校研究課題の推進

「伝え合う力を高めるための指導・支援の工夫」をテーマに、互いの立場や考えを大切にしながら自らの言葉で適切にやりとりできる生徒の育成を目指しています。

#### (2) 小中一貫教育（学校 4・3・2 制）の推進（かば桜学園）

変化の激しい社会の中でも、かば桜学園での 9 年間で伸ばした力を活かして生き抜いていくことを目指し、子供たちを中心とした、小中一貫教育の充実を図っています。

#### (3) 豊かな心をはぐくむ教育活動の推進

各学級の誕生月の生徒を、給食委員や放送委員を中心に全校でお祝いするバースデー給食、地域の方々の協力を得て通学路に花を植えるフラワーロードボランティアなど、生徒の豊かな心を育てています。



西中公式キャラクター[西チューー]

## 宮 内 中 学 校

開校 昭和 57 年 4 月



校長 野本 慶人

北本市宮内 4 - 3 2 2

<http://miyauchi-jh.city.kitamoto.saitama.jp/>



### 【生徒会・任命式】

生徒会長より、任命証を授与

### 【学校教育目標】

「自立貢献」

学：学び続ける生徒

恕：思いやれる生徒

錬：たくましい生徒

### 【めざす学校像】

「夢と笑顔のあふれる学校」

### 【本校の特色ある教育活動】

(1) 学習指導の工夫・充実（「自立的な学習者」の育成、家庭学習の充実）

(2) 生徒理解支援（生徒指導・教育相談）の充実

※将来の自立に向けた普遍的な規範意識の定着と実践力の育成

(3) 体力、たくましさ・力強さの向上⇒苦手や困難に挑戦するための意欲・エネルギー

(4) 豊かな心（いじめを許さない）・しなやかな感性・粘り強さの育成

# 教 育 セ ン タ ー

所長 茂木 潤一  
所在地 北本市栄1番地1  
旧栄小学校内  
電話・FAX 591-2176



昭和 48 年：教育相談開始  
昭和 56 年：言語指導教室開設  
平成 元 年：教育センター設置  
平成 6 年：学校適応指導教室  
(ステップ学級) 開設  
平成 31 年：栄小B棟2Fに移転

「教育の充実と振興」を目的に設置された教育センターでは、教職員の資質向上と心豊かで心身共に健全な児童・生徒の育成を目指して、以下の事業を行っている。

## 1 研究・研修事業

### (1) 研修部

教育関係職員の資質や指導力の向上を図る研修に関する事

### (2) 研究部

学年・学級経営、教科等の指導にかかわる先進的研究に関する事

## 2 教育相談事業

### (1) 教育相談室

いじめ・不登校、学校生活不適應など、電話や面接による相談に関する事

### (2) ステップ学級

不登校児童・生徒の学校復帰をめざした学力向上、指導助言に関する事

### (3) 言語指導教室

言葉の遅れ、発音の気がかり、読み書き困難等の相談・指導に関する事

## 3 その他

教育の充実と振興を図るために必要なこと

# 研 修 事 業 計 画

## ○ 研修体系

教育センター主催 研修会・研究	希望者研修会（生徒指導・教育相談中級研修）
	北本市学びジョンプロジェクト研究会 「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」

教育委員会主催 研修会	指定者研修会 (管理職研修・各種委員会による研修・人権教育研修・臨任者研修)
	希望者研修会 (教師力ビルドアップセミナー・特別支援教育研修・外国語活動研修)

## ○ 研修案内

	研修名	対象者	期回数等	研修のねらい・形態・内容等
指定者研修	管理職研修	管理職	1回	人権教育への管理職の意識の高揚
	臨任者研修	臨任者等	2回	臨任・市費教員の資質・指導力の向上
	各種委員会	委員会担当者		各種委員会における協議・研修
	人権教育研修	人権教育主任等	4回	人権教育に対する意識の高揚・啓発
希望者研修	生徒指導・教育相談研修	中級	3日	カウンセリング技法の習得
	教師力ビルドアップセミナー	若手教員	15回	若手教員の指導力向上
	特別支援教育研修	特別支援教育担当者	1回	発達障害の理解と支援
	外国語活動研修	外国語教育担当者	1回	小学校教員の外国語及び外国語活動の指導力向上

# 文化センター

指定管理者 a c T r C北本ネットワーク

- 1 所在地 北本市本町1-2-1 (電話591-7321・FAX591-7320)
- 2 施設の目的 社会教育、文化活動、コミュニティ形成の拠点として建設したものである。これらの目的を達成するため、同センター内に北本市中央公民館及び北本市立中央図書館を設置し、両館を総称して北本市文化センターという。

# 中央公民館

指定管理者 a c T r C北本ネットワーク

- 1 所在地 北本市本町1-2-1 (電話591-7321・FAX591-7320)
- 2 施設の目的 公民館は、地域住民の実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を実施し、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進、コミュニティの推進に寄与することを目的とする社会教育施設である。中央公民館は生涯学習を推進する中で、市の中心的施設としての役割を果たし、全市民的課題に応え得る学習・文化活動を推進する。
- 3 開館時間 午前9時から午後10時まで  
※利用申込み時間は、午前8時30分から午後7時30分まで
- 4 休館日 12月31日から翌年の1月2日まで及び施設の管理上必要な日
- 5 利用施設

室名	定員 (人)	室名	定員 (人)
ホール	726	第5会議室	20
第1～第3研修室	各45	創作室	30
第4研修室	21	和室	48
第1～第3会議室	各100	練習室	25
第4会議室	30	展示ホール	—

6 令和6年度事業の概要 (一部変更になる場合があります。)

(1)学級・講座・教室・展示等

対象	事業名		開催日数	参加予定数	対象	事業名	開催日数	参加予定数
少年 子ども 公民館	夏休み	水彩画コース	2	36	一般	トランプサイズから始める油絵教室	23	205
		陶芸コース	2	36		リコーダー教室	20	340
		理科実験コース	2	36		茶道教室	20	200
親子	子ども劇場	9	250	いけばな教室		20	200	
	子ども劇場フェスティバル	1	136	展示	北本美術展	6	270	
一般	第40期考人学級	13	1,014		北本写真コンクール入賞作品展	6	300	



# 中央図書館

指定管理者 a c T r C北本ネットワーク

- 1 所在地 北本市本町1-2-1 (電話592-0795・FAX592-2244)
- 2 施設の目的 各種資料の収集・整理・保存を図り、市民に提供することにより、市民の自主的立場を尊重し、「市民の図書館」「市民の教育の場」としての図書館づくりを目指す。
- 3 開館時間 午前9時から午後9時まで
- 4 休館日 12月31日から翌年の1月2日まで及び特別館内整理期間、施設の管理上必要な日
- 5 分室 (南部・西部・学習センター分室) の開室日と開室時間  
毎週水・土曜日の午後1時から5時

○中央図書館資料 (令和5年度末)

一般書	児童書	文庫・新書	年鑑・白書	雑誌	紙芝居
92,742 冊 (11,489)	34,215 冊 (12,648)	12,686 冊 (595)	2,453 冊 (45)	7,494 冊 (329)	564 点 (557)
郷土資料	カセット・CD	デジタル図書	点字図書	合計	
5,089 点 (345)	3,567 点	600 点	42 点	159,452 点 (26,008)	

・新聞 20 紙 (7) ・雑誌 108 誌 (14)

○中央図書館業務 (令和5年度実績)

(1)貸出業務

個人貸出

開館日数	利用者数	一般書	児童書	文庫・新書	雑誌	紙芝居
340 日 (98)	69,050 人 (3,199)	145,409 冊 (5,983)	14,205 冊 (1,198)	22,678 冊 (1,314)	11,524 冊 (351)	89 点 (19)
郷土資料	カセット・CD	デジタル図書	合計		登録者数	累積登録者数
648 冊 (26)	4,068 点 (15)	1,027 点	199,648 点 (8,906)		450 人 (6)	13,643 人 (268)

広域利用 (鴻巣・桶川) による個人貸出

利用者数	一般書	児童書	文庫・新書	雑誌	紙芝居	郷土資料
8,411 人	18,883 冊	2,929 冊	2,302 冊	2,274 冊	6 点	172 点
カセット・CD	デジタル図書	合計		登録者数	累積登録者数	
742 点	145 点	27,453 点		79 人	1,957 人	

(2)障がい者奉仕業務

デジタル図書貸出	1,172 タイトル
----------	------------

(3)児童奉仕業務

おはなし会等	5 回	188 人
--------	-----	-------

(4)その他の業務

リクエスト	レファレンス	複写サービス	講座・講演会等	
47,682 件 (527)	2,336 件 (378)	1,440 枚	17 回	765 人

※ ( ) 内の数字は、うち分室分 (南部・西部・学習センター分室の合計) を示す。

# こども図書館

指定管理者 北本まちづくり共同事業体

- 1 所在地 北本市本町1-111 (電話598-7642・FAX598-4785)
- 2 施設の目的 こどもに良質な図書にふれる機会を提供し、健全な育成を目指す。
- 3 開館時間 午前9時から午後7時まで
- 4 休館日 年末年始(12月31日～1月2日)、特別館内整理期間(3日間位)

## ○こども図書館資料(令和5年度末)

一般書	児童書	文庫・新書	年鑑・白書	雑誌	紙芝居
2,082冊	30,078冊	40冊	0冊	5,218冊	1,016点
郷土資料	カセット・CD	デジタル図書	点字資料	合計	
60冊	438点	0点	9点	38,941点	

## ○こども図書館業務(令和5年度実績)

### (1)貸出業務

#### 個人貸出

開館日数	利用者数	一般書	児童書	文庫・新書	雑誌	紙芝居
355日	19,158人	6,825冊	88,851冊	202冊	2,154冊	2,709点
郷土資料	カセット・CD	デジタル図書	合計	登録者数	累積登録者数	
27冊	611点	0点	101,379点	360人	4,120人	

#### 広域利用(鴻巣・桶川)による個人貸出

利用者数	一般書	児童書	文庫・新書	雑誌	紙芝居	郷土資料
3,320人	1,445冊	16,595冊	24冊	611冊	725点	3冊
カセット・CD	デジタル図書	合計	登録者数	累積登録者数		
137点	0点	19,540点	134人	1,310人		

### (2)児童奉仕業務

絵本の読みきかせ	26回	84人参加
定例おはなし会イベント等	168回	1,489人参加
展示(テーマ別企画・特集)等	88回	8,466冊貸出

### (3)その他の奉仕業務

リクエストサービス	1,654件				
参考調査サービス	所在 2,543件	書誌事項 26件	文献 121件	事実 1,053件	
	その他 48件				
相互貸借	他館へ貸出 309点	他館から借受 387点			

# 郷土資料室

## ●文化財資料室

- 1 所在地 北本市本町1-1-1 北本中学校内(旧)B棟2階  
電話591-4002・FAX592-8155
- 2 業務内容 市内の遺跡発掘調査において出土した遺物や調査時の記録図面、記録写真の整理保管。発掘調査報告書の作成。民俗資料の収集、整理。天然記念物の管理。
- 3 開室時間 毎週火・木・金曜日 午前9時から午後4時まで  
ただし、年末年始(12月29日～1月3日)は休み。
- 4 収蔵資料
  - ・考古資料 重要資料約2,450点、遺物収蔵点数 約272,000点
  - ・民俗資料 衣食住、生業、信仰などに係わるもの 約2,500点



収蔵資料の公開状況



発掘調査報告書執筆作業

## ●地域資料室

- 1 所在地 北本市本町1-1-1 北本中学校内(旧)B棟3階  
電話・FAX592-8155
- 2 業務内容 市内所在の古文書の整理保管、市行政文書の収集保管等。収蔵資料による、市民向け歴史講座等の開催。
- 3 開室時間 毎週火・木・金曜日 午前9時から午後4時まで  
ただし、年末年始(12月29日～1月3日)は休み。
- 4 収蔵資料
  - ・行政文書・歴史資料 約51,000点
  - ・映像資料 約12,500点



古文書のデータベース化作業



江戸時代の田畑関係資料

# 各地域学習センター

指定管理者 一般社団法人 北本市コミュニティ協議会

## 1 施設の位置付け

市では、概ね小学校通学区域を第2次生活圏として8圏域に分割し、各圏域に地区公民館等の施設を整備した。各施設では地域の特色を生かし、地域住民の学習ニーズに応え、各種の講座、教室などを開催し、生涯学習の拠点施設となっている。また、市内8圏域に組織された地域コミュニティ委員会の活動の拠点施設としての機能も果たしている。

なお、平成11年1月から各公民館等に「学習センター」の愛称をつけ、より一層親しまれ、愛される施設運営に努めている。

## 2 各施設の目的

施設の名称	設置目的
南部公民館 (南部学習センター)	地域住民の実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を実施し、教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。
東部公民館 (中央地域学習センター)	
西部公民館 (西部学習センター)	
北部公民館 (東間深井学習センター)	
中丸公民館 (中丸学習センター)	
学習センター (公団地域学習センター)	市民の生涯にわたる学習活動を推進し、市民文化の創造と振興を図る。
勤労福祉センター (東地域学習センター)	勤労者その他市民の教養、文化の向上と福祉の増進を図る。
コミュニティセンター (本町西高尾学習センター)	市民相互の交流により、信頼と協力に満ちた地域社会の形成と市民の教養、文化の向上に寄与する。

## 3 開館時間 午前9時から午後10時まで

※利用申込み時間は、午前8時30分から午後5時まで

## 4 休館日 毎月第4月曜日(当日が休日であるときは、その翌日)

12月28日から翌年の1月3日まで

その他、教育委員会が管理上必要と認めた日

## 南部公民館（南部学習センター）

所在地 北本市二ツ家1-127

電話・FAX 592-2458

利用施設

施設・室名	定員(人)	施設・室名	定員(人)
講義室	36	体育室	200
会議室	18	南部集会所	60
研修室	40		



南公サロン（ゲームで楽しく脳トレ）

令和6年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	けやき学級	8	30	未就園児	親子ほっとサロン	5	—
高齢者一般	とまちゃん体操	15	20	地域支援	南部ウォークラリー	1	60
	南公サロン	12	18		グラウンドゴルフ大会	1	—
一般	公民館サマーフェスタ	6	—		七夕まつり	1	—
	折り紙おり隊	12	10		南部公民館コミュニティまつり	2	—
	映画上映	4	—		南部コミュニティ体育祭	1	—
	麻雀教室	2	20		もちつき&軽スポーツ大会	1	—
	南部麻雀サロン	10	20		折り紙教室	1	30
	水引講座	3	15		普通救命講習会	1	—
	でんしゃ広場	2	—		花いっぱい運動	4	—
	スマホ教室	2	10				

## 東部公民館（中央地域学習センター）

所在地 北本市本宿2-33

電話・FAX 591-2695

利用施設

施設・室名	定員(人)	施設・室名	定員(人)
講義室	45	研修室(和室)	40
軽スポーツ室	40	東部集会所	45
視聴覚室	60		



手工芸講座

令和6年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	むくろじ学級	8	20	地域支援	ディスコン大会	1	—
子ども	宝島文庫（おはなし会）	12	—		親子七夕まつり	1	—
一般	東部マーじゃんサロン	12	32		手打ちうどん作り講習会	1	—
	公民館サマーフェスタ	6	—		災害対策調理実習	1	—
	ときめきサロン	12	—		地域コミュニティ体育祭	1	—
	ほのぼの映画館	3	—		子どももちつき大会	1	—
	北本でんしゃ広場	2	—		中央地域コミュニティまつり	2	—
	手工芸講座	6	12		健康ウォーク事業	2	—
	スマホ教室	2	12		自転車安全運転講習会	1	30
	小学生書初め教室	1	12		花の植栽	2	—
				グラウンドゴルフ大会	2	—	

## 西部公民館（西部学習センター）

所在地 北本市荒井3-95

電話・FAX 591-0410

利用施設

施設・室名	定員(人)	施設・室名	定員(人)
第1講義室	48	体育室	200
第2講義室	48	軽スポーツ室	60
会議室	30	西部集会所	90
研修室	40		



西部公民館 自然観察ウォーキング

令和6年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	西部さくら学級	6	30	地域支援	グラウンドゴルフ大会	1	—
	わくわくサロン	12	—		ファミリーバドミントン大会	1	—
障がい者	西部ふれあい学級	6	—		七夕まつり	1	—
一般	初心者麻雀教室	12	12		西部コミュニティスポーツの集い	1	—
	初心者テニス教室	6	16		みんな歩こう大会	1	—
	ふれあいテニス大会	1	20		たこづくり体験	1	—
	公民館サマーフェスタ	6	—		親子たこあげ大会	1	—
	フンドリー「麻雀サロン」	24	—		西部コミュニティまつり	2	—
	スマホ教室	1	12		花の植栽	2	—
	健康体操教室	21	20		北本まつり（宵まつり）	1	—

## 北部公民館（東間深井学習センター）

所在地 北本市深井4-155

電話・FAX 543-2115

利用施設

施設・室名	定員(人)	施設・室名	定員(人)
体育室	200	研修室	40
講義室	72	北部集会所	90



東間深井コミュニティまつり

令和6年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	ほくほく講座	9	20	地域支援	地域コミュニティ体育祭	1	—
	とまちゃん体操	23	20		もちつき大会	1	—
障がい者	ふれあい学級	11	20		星まつり	1	—
子ども	夏休みちびっこ工作教室	1	50		グラウンドゴルフ大会	5	—
	クリスマス会	1	50		研修会（健康講座）	1	—
一般	公民館サマーフェスタ	6	—		手打ちうどん作り	1	—
	お茶っこカフェ	25	20		防犯交通安全研修会	1	—
	花の植栽	2	—		親子で体験（石鹼作り）	1	—
	スマホ教室	2	10		スポーツ大会	1	—
地域支援	コミュニティまつり	2	—				

## 中丸公民館（中丸学習センター）

所在地 北本市中丸10-419  
 電話・FAX 593-1010  
 利用施設



施設・室名	定員(人)	施設・室名	定員(人)
講義室	60	創作室	30
調理室	36	ホール	300
研修室	40	中丸集会所	80

令和6年度事業の概要（一部変更になる場合があります。） なかよしサロン〜クラブを楽しもう〜

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	はなみずき学級	8	30	一般	公民館サマーフェスタ	6	—
	とまちゃん体操	24	20		軽スポーツ体験	1	—
子ども	こどもの日お楽しみデー	1	—	地域支援	北本さくらウォーク大会	1	—
	夏休み子ども習字教室	1	15		七夕まつり	1	—
	子ども書きぞめ教室	1	15		花いっぱい運動	2	—
	中丸ハロウィン	1	—		グラウンドゴルフ大会	2	—
	中丸クリスマス会	1	—		健康ウォーク	1	—
	親子クッキング教室	1	12		交通安全教室	1	—
一般	かけっこ教室(小学生)	2	—		地域コミュニティ体育祭	1	—
	なかよしサロン	10	—		北本まつり「宵まつり」	1	—
	寄せ植え教室	1	15		中丸たこあげ大会	1	—
	スマホ教室(初級〜中級)	3	10		公民館コミュニティまつり	2	—

## 学習センター（公団地域学習センター）

所在地 北本市栄13  
 電話・FAX 592-3325  
 利用施設



お笑い講座〜笑って暮らせばこの世は天国

施設・室名	定員(人)	施設・室名	定員(人)
アリーナ	200	学習室	42
集会室	90	児童室	—
和室	40		

令和6年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	みずの輪学級	7	40	一般	スマホ教室	1	10
一般	ビデオシアター	6	20		テニポン教室	31	20
	公民館サマーフェスタ	6	—	囲碁・将棋	51	—	
	色彩生活講座	1	20	グラウンドゴルフ大会	2	—	
	お笑い講座	1	20	モルック大会	1	—	
	けん玉講座	3	10	新年のつどい	1	—	
	折り紙講座	3	15	地域コミュニティ体育祭	1	—	
	ミニ門松作成講座	1	20	公団地域文化祭	1	—	
	デーノタメ遺跡講座	1	20	健康体操	35	20	

## 勤労福祉センター（東地域学習センター）

所在地 北本市宮内1-120

電話・FAX 591-8550

利用施設

施設・室名	定員(人)	施設・室名	定員(人)
集会室	400	音楽室	15
第1会議室	21	講習室(和室)	40
第2会議室	12	調理室	36
講義室	30	茶室	10



「長巻きずし」

令和6年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	和み学級	5	25	地域支援	グラウンドゴルフ大会	1	144
親子	親子クリスマスケーキ教室	1	10組		地域コミュニティ体育祭	1	—
	親子ふれあいグラウンドゴルフ	1	144		東地域文化祭	2	—
一般	パソコン教室	8	10		夏休み子ども映画館	1	—
	初心者華道教室	10	10		花の植栽(春・秋)	2	—
	初心者茶道教室	10	10		ごみ減量研修会	1	—
	公民館サマーフェスタ	6	—		テニポン教室	72	—
	スマホ教室	2	24		健康体操	24	—
	ATG講座(6講座)	9	200		長巻きずし	1	—
地域支援	ニュースポーツ教室	2	48		フォトコンテスト(春・秋)	60	—
	さわやかサロン	24	—				

## コミュニティセンター（本町西高尾学習センター）

所在地 北本市本町8-156-3

電話・FAX 591-8420

利用施設

施設・室名	定員(人)	施設・室名	定員(人)
ホール	300	集会室	50
音楽室	15	和室	50
調理室	36	ボランティアビュロー	16



えのき学級

令和6年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	えのき学級	8	20	地域支援	子ども教室	8	—
一般	コミュニ亭サロン	10	—		女性・男性高齢者交通安全教室	1	—
	コミセン囲碁教室	10	10		地域コミュニティスポーツ祭	1	—
	公民館サマーフェスタ	6	—		親子もちつき大会	1	—
	スマホ教室	1	20		親子たこあげ大会	1	—
地域支援	グラウンドゴルフ大会	1	—		文化のつどい	2	—
	普通救命講習会	1	—		健康ウォーキング	1	—
	西小学校清掃	1	—				

# 野外活動センター (サンアメニティ北本キャンプフィールド)

- 指定管理者 株式会社 サンアメニティ
- 1 所在地 北本市高尾9-143  
電話・FAX 593-0008
- 2 開館時間 午前9時から午後10時まで
- 3 休業日 毎月第4月曜日  
(当日が国民の祝日であるときは、その翌日)  
年末年始(12月28日～1月3日)  
その他、管理上必要と認める日



中央に大屋根を配置したキャンプ場

#### 4 利用施設

室名	面積 (㎡)	定員 (人)
多目的ホール	138	100
体験学習室	96	40
会議室	42	30
大広間	104	100
浴室(カタクリの湯、ふじの湯)	各28	各15
キャンプ場	3,000	114
オートキャンプ場	2,000	30

#### 5 令和6年度事業の概要(一部変更になる場合があります。)

事業名	日数	定員	事業名	日数	定員
ネイチャーハイクでクリーンアップ	1	—	ミニ門松作り体験	1	20
アウトドア×防災～いざという時に役立つキャンプ術	1	15	手作り門松で新年を迎えよう!	1	15
春からはじめるファミリーキャンプ!	2	15	大寒もちつき大会	1	—
北本アウトドア Kids	5	15	しいたけ駒打ち体験	1	20
夏だ! キャンプだ! 流しそうめん	2	15	癒しのまめ盆栽	1	10
夏休み 竹工作	1	20	火おこし体験	1	12
キャンプフィールドを遊びつくせ!!	1	60	たけのこ狩り体験 ～採れたてを食べよう～	1	10
はじめての焚き火キャンプ	2	15	風鈴の絵付け体験	1	20
自然の恵みで作るリース作り	1	12	鯉のぼり絵付け体験	1	—
キャンプで楽しむ流しそうめん	2	16	竹灯り 作って灯そうプロジェクト	1	10

# 体 育 セ ン タ ー

指定管理者 北本地域スポーツ振興共同事業体

1 所在地 北本市古市場1-156 (電話593-2511・FAX593-2510)

2 施設の目的 緑にかこまれた健康な文化都市の建設を目指し、市民のだれもが、スポーツ・レクリエーションに親しみ、健康の増進と体力の向上を図りながら、心身ともに明るく豊かな生活を営めるよう、生涯スポーツの拠点施設として設置した。

3 開館時間 午前9時から午後10時まで  
※利用申込み時間は、午前8時30分から午後9時まで

4 休館日 毎月第4月曜日  
(当日が国民の祝日であるときは、その翌日)  
年末年始(12月28日～1月3日)  
その他、管理上必要と認める日



## 5 利用施設

施設・室名	利用区分	施設・室名	利用区分	
メインアリーナ	バスケットボール 2面	柔道場	柔道、空手、合気道等	
	ハンドボール 1面	剣道場	剣道、卓球、エアロビクス	
	バレーボール 3面	弓道場	弓道、アーチェリー	
	バドミントン 12面	研修室	分割式、90人利用可能	
	卓球 24台	トレーニング室	マシン34種類、51台 インストラクター常駐	
	観覧席 2,005席			
サブアリーナ	バレーボール※ 1面			
	バドミントン 3面			
	卓球 6台			
	体操、フォークダンス等			

※サブアリーナのバレーボールは中学生女子まで利用可。

## 6 令和5年度利用者数

北本		鴻巣		桶川		その他	
アリーナ等	トレーニング室	アリーナ等	トレーニング室	アリーナ等	トレーニング室	アリーナ等	トレーニング室
74,367	33,683	8,107	8,449	7,952	2,083	30,636	3,561

7 令和6年度自主事業の概要(今年度は、特定天井等改修工事により、事業内容が例年と異なります。)

### ① フィットネスプログラム

プログラム名	対象	日数	定員	プログラム名	対象	日数	定員
骨盤体操	一般	42	20	はつらつボディメイク	一般	48	30
脂肪燃焼エアロ	一般	42	20	簡単エアロ・ボクシング	一般	51	30
リズムカルエアロ	一般	51	30	簡単ヨガ	一般	51	30
ビューティボディメイク	一般	48	30	美活部	一般	48	30
筋肉若がえり体操	一般	51	30	ズンバ	一般	47	20
簡単はじめてエアロ	一般	45	20				

② スポーツ教室

教室名	対象	日数	定員	教室名	対象	日数	定員
フットサル	小学生 (低)	1 6	2 0	卓球	一般	4 8	1 5
	小学生 (中)	1 6	2 0		一般①	3 6	2 0
	小学生 (高)	1 6	2 0		一般②	3 6	2 0
バドミントン	小学生	1 2	4 0		一般③	4 8	2 0
	中学生	1 2	4 0		一般④	4 8	2 0
	一般①	1 2	4 0		一般⑤	4 8	2 0
	一般②	1 6	4 0		一般⑥	4 8	2 0
	一般③	1 6	4 0		小・中学生	4 8	2 0
ミニバスケットボール	小学生	1 6	4 0		中学生	4 8	2 0

③ ダンス教室

教室名	対象	日数	定員	教室名	対象	日数	定員
フラダンス	一般 (初級)	3 6	3 0	ヒップホップ	幼児	4 8	2 0
	一般 (中級)	3 6	3 0		小学生	4 8	2 0
キッズチアダンス	幼児	4 8	2 0		小・中学生	4 8	2 0
チアダンス	小学生 (初級)	4 8	2 0		一般	4 8	2 0
	小学生 (中級)	4 8	2 0				

④ イベント事業

イベント名	実施回数
無料体験健康教室 (アウトリーチ)	4
車いすバスケットボール大会または車いすテニス大会	1
体育センター杯バスケット大会	2
スポーツフェスティバル	1

# 資料編

# 資料編 目 次

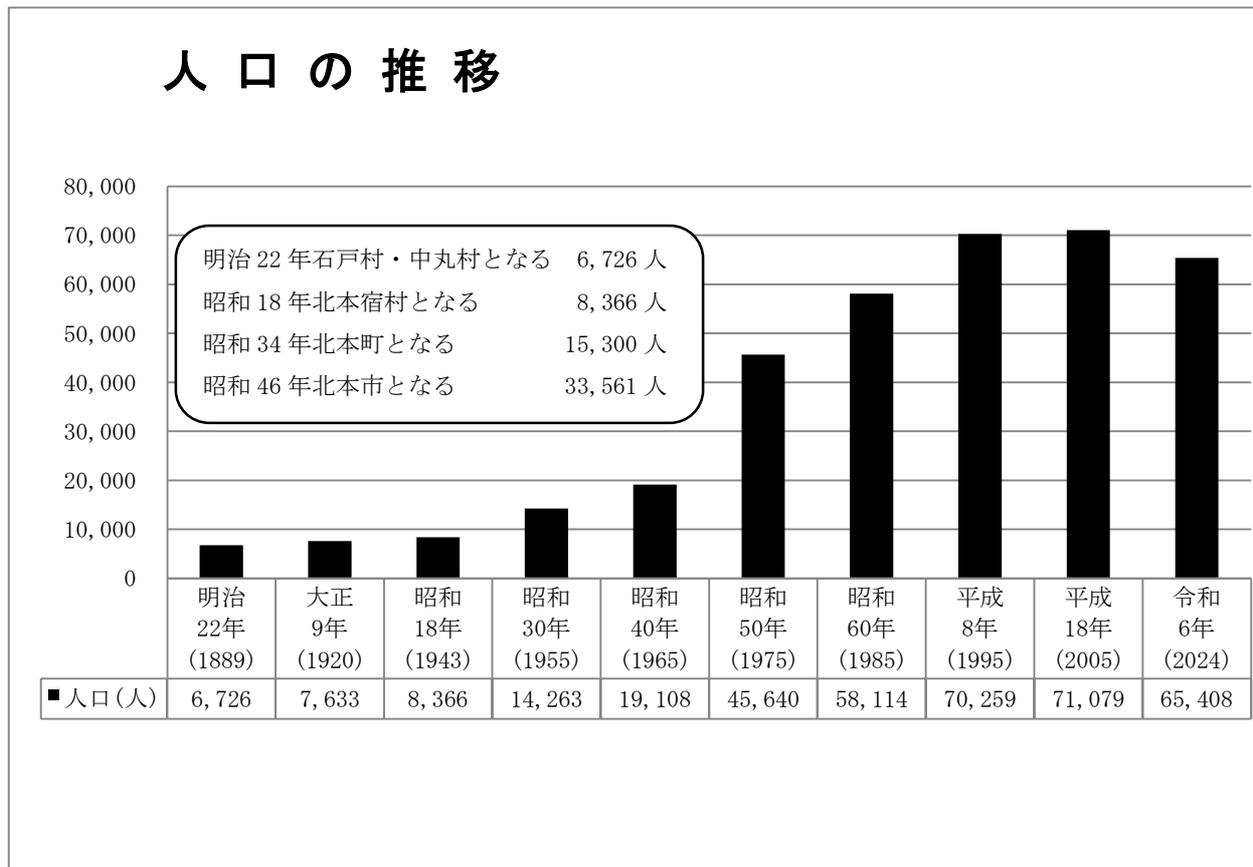
1	北本市の概況	33
2	教育財政	34
3	教育委員会	36
	教育委員会の設置目的	36
	教育部と教育機関	36
	事務局組織と事務分掌	36
	教育委員会の会議	37
	教育機関	37
4	教育施設沿革	38
5	学校課題研究等一覧	43
6	教育課程実施のための教員以外の人的配置	44
7	児童・生徒数、学級数	45
8	小・中学校施設状況	45
9	児童・生徒数の推移	46
10	小・中学校 通学区域	46
11	教育関係者一覧	47
12	指定文化財一覧	50
13	教育施設等一覧	52
14	教育施設等位置図	53
	北本市の歌	54

# 1 北本市の概況

明治22年(1889)の町村制施行で、石戸村と中丸村が誕生し、昭和18年(1943)には、この二村が合併して北本宿村となり、同34年(1959)、町制を施行します。以来、人口の増加や商工業の発達は著しく、同46年(1971)、県下33番目の市となり現在に至っています。

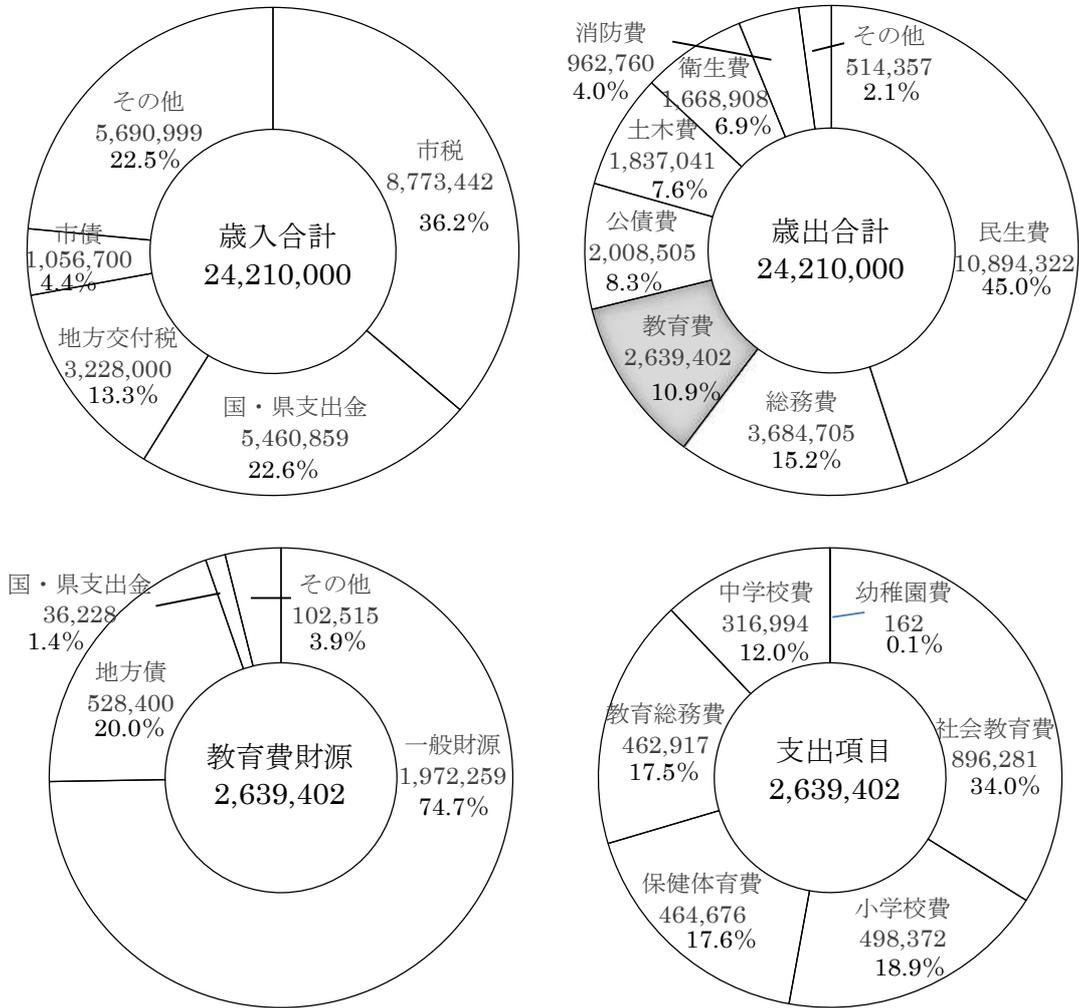
北本市は、埼玉県ほぼ中央の大宮台地上にあって、東経139度32分、北緯36度1分25秒に位置し、広さは東西5.8km、南北5.3km、総面積は19.82km<sup>2</sup>です。北および東は鴻巣市、南は桶川市、西は荒川を隔てて比企郡吉見町と川島町に隣接しています。地勢は、市西部の高尾付近の標高32mを最高として、東側に緩やかに傾斜しています。交通は、市の中央部をJR高崎線と国道17号および旧中山道が並走し、JR線を利用すれば、東京へ50分の距離にあり、地理的には大変恵まれています。このため、昭和40年代から宅地造成が相次ぎ、昭和46年(1971)には日本住宅公団による中層住宅建設がなされるなど、首都近郊都市としての発展を遂げています。

また、平成22年4月には、市民が主役となってまちづくりを進めるために必要な基本的なルールを定めた北本市自治基本条例を制定し「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまち」を実現できるよう、みんなの力でまちづくりを進めています。

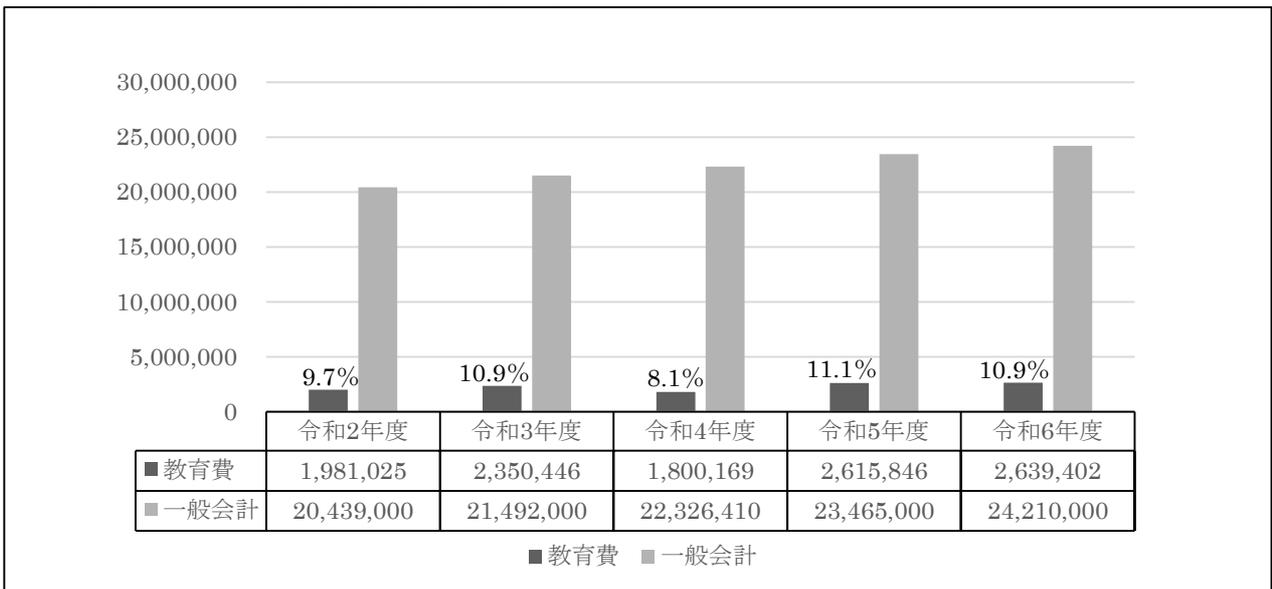


## 2 教育財政

### 1 令和6年度一般会計当初予算（単位：千円）



### 2 一般会計に占める教育費予算の推移（単位：千円）



### 3 教育費項目別決算状況

(単位:千円、%)

年度 項	R2		R3		R4		R5	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	383,384	16.2	336,067	15.8	321,444	17.3	378,176	17.1
小学校費	777,603	32.9	791,365	37.1	448,404	24.2	646,304	29.2
中学校費	418,112	17.7	252,367	11.8	284,177	15.3	350,379	15.9
幼稚園費	440	0.1	438	0.1	308	0.1	307	0.1
社会教育費	698,740	29.6	665,073	31.2	700,516	37.8	745,531	33.8
保健体育費	83,510	3.5	87,309	4.0	100,002	5.3	86,569	3.9
計	2,361,791	100.0	2,132,621	100.0	1,854,854	100.0	2,207,266	100.0
対前年度 伸率 %	27.1		△9.7		△13.0		19.0	

### 4 人口1人当りの教育費予算の推計

(単位:円)

年度	毎年5月1日 現在の人口	教育費(人口1人当り)						
		教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	合計
R2	66,242	5,613	7,057	4,105	6	10,755	2,366	29,902
R3	65,869	5,760	12,904	3,916	6	10,772	2,267	35,625
R4	65,777	5,034	6,067	4,104	6	10,794	1,359	27,364
R5	65,576	5,730	8,233	4,532	1	19,975	1,415	39,886
R6	65,408	7,077	7,620	4,846	2	13,703	7,104	40,352

### 5 児童1人当りの教育費予算(小学校費)の推移

(単位:円)

年度	毎年5月1日 現在児童数	小学校費(児童1人当り)			
		学校管理費	学校給食費	教育振興費	合計
R2	2,726	80,707	80,148	10,640	171,495
R3	2,662	77,841	231,330	10,127	319,298
R4	2,588	76,716	66,551	10,937	154,204
R5	2,601	125,894	71,747	9,946	207,587
R6	2,560	104,827	79,174	10,676	194,677

### 6 生徒1人当りの教育費予算(中学校費)の推移

(単位:円)

年度	毎年5月1日 現在生徒数	中学校費(生徒1人当り)			
		学校管理費	学校給食費	教育振興費	合計
R2	1,538	94,082	65,104	17,641	176,827
R3	1,503	84,252	70,616	16,737	171,605
R4	1,458	95,840	72,854	16,481	185,175
R5	1,386	119,399	77,593	17,455	214,447
R6	1,316	142,437	84,261	14,179	240,877

注:当初予算額による

# 3 教育委員会

## 教育委員会の設置目的

教育委員会は、教育機関を管理運営し、教育・学術文化に関する事務を管理執行するために置かれた合議制の執行機関であり、市長が議会の同意を得て任命した教育長と5人の委員をもって組織されています。

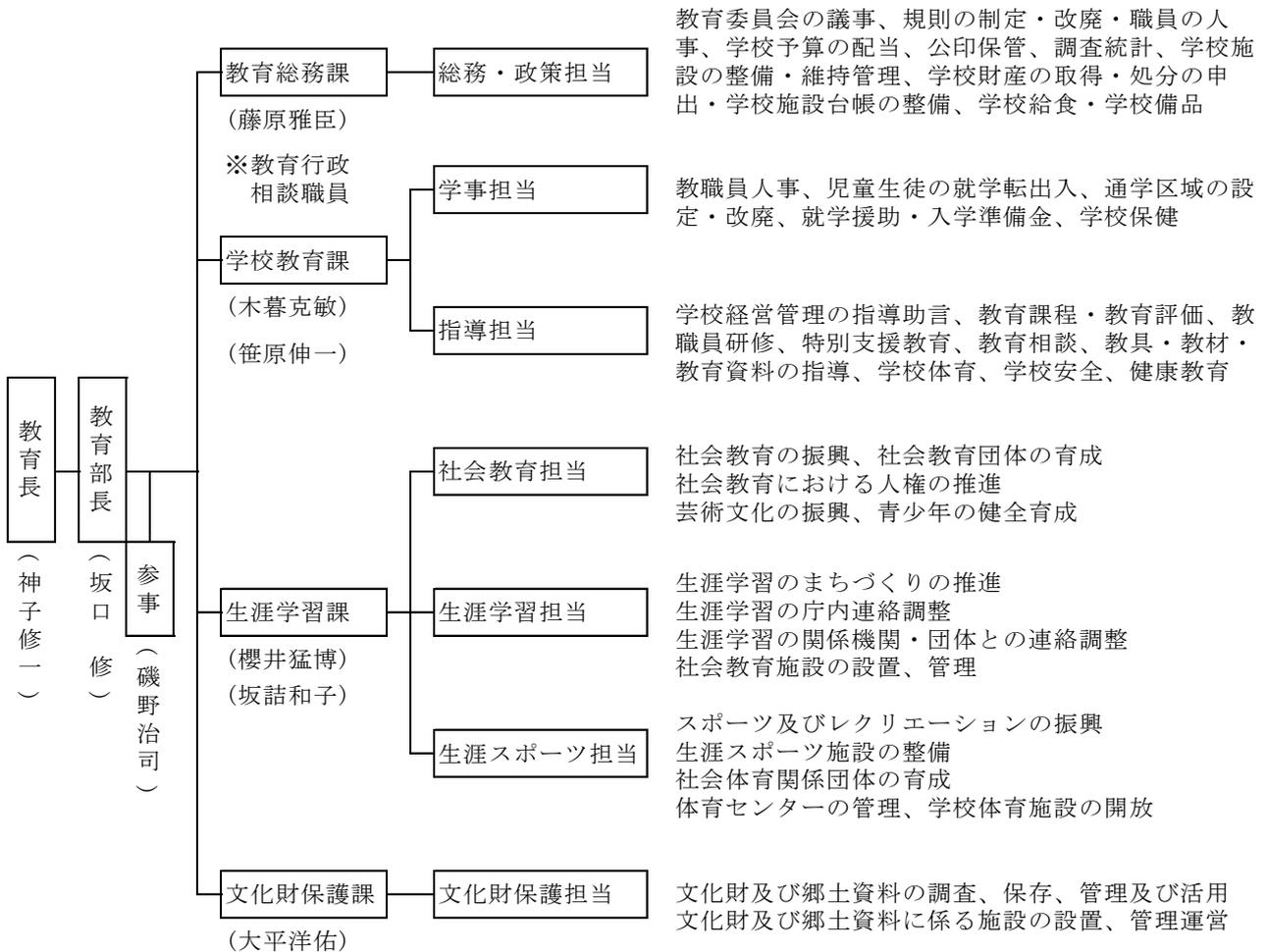
教育長は、委員会の構成員として会務を総理し、委員会の権限に属する事務の一部を行い、委員会事務局の統括と指揮監督にあたります。

## 教育部と教育機関

教育委員会は、委員会の権限に属する事務を処理させるため教育部を置き、学校および公民館、図書館などの教育機関を管理運営することによって、教育活動を行っています。

令和6年5月1日現在

## 事務局組織と事務分掌



### 教育委員会の会議

教育委員会の会議は定例会として毎月一回開催するほか、教育長が必要と認めたとき、又は委員二人以上から請求があったときに臨時会を開催します。

区分／年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
定例会	12	12	12	12	12	12
臨時会	5	4	7	3	0	3
協議会	7	7	5	3	0	0
その他	5	7	2	2	2	2

※ その他は、学校訪問や社会教育施設の訪問等です。

### 教育機関

※ ( ) 内は一般職の常勤の職員数を示す。

教育 機関	小学校	7校	(13)	
	中学校	4校	(5)	
	教育センター		(0)	
	野外活動センター		指定管理	
	文化センター	中央公民館		指定管理
		中央図書館		指定管理
	こども図書館		指定管理	
	地域学習センター	南部公民館 (南部学習センター)		指定管理
		東部公民館 (中央地域学習センター)		指定管理
		西部公民館 (西部学習センター)		指定管理
		北部公民館 (東間深井学習センター)		指定管理
		中丸公民館 (中丸学習センター)		指定管理
		学習センター (公団地域学習センター)		指定管理
		勤労福祉センター (東地域学習センター)		指定管理
コミュニティセンター (本町西高尾学習センター)		指定管理		
体育センター		指定管理		

## 4 教育施設沿革

年代	年月	教育施設の設置・建築等	備考
明治	6. (1873)	中丸学校・宮内学校・高尾学校（後年高山学校）及び石戸学校（後年石山学校）設立	学制発令（明 5）
	15.	西石学校（後年城山学校）設立	小学校令（明 19）
	20. 3	宮内・中丸・梅林の 3 学校統合して山中学校設立	町村制施行（明 22）
	25. 8	山中学校を中丸尋常小学校と改称	9 ヶ村合併により中丸村及び 5 ヶ村合併
	26. 4	中丸尋常小学校に高等科を設置し、中丸尋常高等小学校と改称	により石戸村となる
	26.	高山学校を高山尋常小学校と改称	（明 22. 2）
	27.	石山学校を石山尋常小学校と改称	
	33.	城山学校を城山尋常小学校と改称	
	41. 12 (1908)	高山・石山・城山の 3 校統合し、高等科を設置し、石戸尋常高等小学校設立	
昭和	16. 4 (1941)	国民学校令施行により、中丸尋常高等小学校を中丸国民学校、石戸尋常高等小学校を石戸国民学校と改称	中丸村と石戸村が合併し、北本宿村となる
	22. 4	学制改革により中丸国民学校を北本宿村立中丸小学校と改称、同村立中丸中学校を併設、石戸国民学校を同村立石戸小学校と改称、同村立石戸中学校を併設	（昭 18. 2） 「教育基本法」 「学校教育法」制定
	25. 4	北本宿中学校校舎竣工に伴い、中丸中学校と石戸中学校を統合し、北本宿村立北本宿中学校設立	（昭 22. 3） 教育委員会法公布
	27. 7	中丸小学校校舎新築	（昭 23. 7） 北本宿村教育委員会設置（昭 27. 11）
	32. 7	北本宿中央公民館（役場内に）設置	
	33. 1	中丸小学校校舎増築	
	34. 5	石戸小学校給食室新築	
	34. 10	石戸小学校校舎新築	町制施行により北本宿村が北本町となる
	35. 4	北本町立北本宿中学校を同町立北本中学校と改称	（昭 34. 11）
	41. 1	中丸小学校給食室改築	教科書無償法制定
	42. 4	北本町立南小学校設立（石戸・中丸両小学校校舎一部使用）	（昭 37. 3）
	42. 11	南小学校校舎及び給食室新築 同校校舎竣工に伴い、石戸・中丸両小学校より移転	
	44. 1	北本中学校校舎増築	
	44. 4	北本町中央公民館移転	
	44. 6	中丸小学校校舎改築	
	44. 8	南小学校校舎増築	
	45. 5	石戸小学校校舎改築	
	45. 8	南小学校プール新築	
	46. 3	石戸小学校プール新築	
	46. 3	中丸小学校体育館新築	
	46. 9	南小学校校舎増築	

年代	年月	教育施設の設置・建築等	備考	
	46. 9	栄小学校校舎新築	市制施行により北本町が北本市となる (昭 46. 11)	
	46. 10	北本町立栄小学校設立		
	47. 3	南小学校体育館新築		
	47. 4	北本市立北小学校設立 (中丸小学校校舎一部使用)		
	47. 4	北本市立東中学校設立		
	47. 5	北小学校校舎新築 同校校舎竣工に伴い、中丸小学校より移転		
	47. 5	東中学校校舎新築		
	47. 7	中丸小学校プール新築		
	48. 1	栄小学校給食室新築		
	48. 1	北小学校給食室新築		
	48. 4	北本市立西小学校設立 (石戸・南両小学校校舎一部使用)		
	48. 5	北本市立堀の内集会所新築		
	48. 7	西小学校校舎及び給食室新築		
	48. 9	栄小学校プール新築		
	48. 9	北小学校プール新築		
	49. 4	北本市立図書館開設		
	49. 5	西小学校体育館新築		
	49. 5	東中学校体育館新築		
	49. 8	北本市立図書館を本宿 2 丁目 34 に移転		埼玉県立北本高等学校開校 (昭 50. 4)
	51. 2	栄小学校体育館新築		
	51. 3	北小学校体育館新築		
	51. 3	西小学校校舎増築		
	51. 3	東小学校校舎及び給食室新築		
	51. 4	北本市立東小学校設立		
	52. 3	石戸小学校体育館新築		
	52. 3	栄小学校校舎増築		
	53. 2	東小学校体育館新築		
	53. 3	東中学校校舎増築		
	53. 3	西中学校校舎及び体育館新築		
	53. 4	北本市立西中学校設立		
	53. 5	西中学校校舎増築及び技術科棟新築		
	53. 5	北小学校校舎増築		
	53. 8	西小学校プール新築		
	53. 8	東中学校プール新築		
	54. 3	北本市勤労福祉センター竣工に伴い、同センター内に中央公民館を移転、従来の館に東分館を設置		
	54. 7	西中学校プール新築		
	54. 8	東小学校プール新築		
	55. 7	北本中学校校舎改築		
	55. 7	北本中学校技術科棟新築		
	56. 3	北本中学校体育館新築		

年代	年月	教育施設の設置・建築等	備考
	56. 3	学校給食センター新築	
	56. 3	北本市立堀の内集会所増築	
	56. 5	東小学校校舎増築	
	57. 3	宮内中学校校舎新築	
	57. 4	北本市立宮内中学校設立	
	57. 5	宮内中学校体育館新築	
	57. 8	北本中学校プール改築	
	57. 8	宮内中学校プール新築	
	58. 3	石戸小学校校舎及び給食室改築	
	59. 4	教育相談室設置	
	59. 4	東中学校校舎増築	
	59. 4	文化センター竣工に伴い、同センター内に中央公民館及び図書館を移転（同図書館を中央図書館に改称）	
	60. 4	南部公民館開設	
	61. 3	中丸小学校校舎及び給食室改築	
	61. 4	東部公民館開設	
	62. 4	西部公民館開設	
	62. 4	視聴覚ライブラリー開設（東部公民館内）	
	63. 3	北本中学校柔剣道場新築	
	63. 4	北部公民館開設	
	(1988)		
平成	元. 3	西中学校柔剣道場新築	
	元. 3	南小学校給食室改築	
	元. 4	北本市立教育センター設置	
	2. 3	東中学校柔剣道場新築	
	2. 4	中丸公民館開設	
	3. 4	体育センター竣工	
	4. 3	宮内中学校校舎増築（柔剣道場含む）	県立自然学習センター（平 4. 4）
	5. 2	中丸東小学校校舎及び給食室新築	
	5. 4	北本市立中丸東小学校設立	
	5. 6	中丸東小学校屋内運動場・プール新築	
	7. 4	学習センター開設	総合公園（平 6. 4）
	9. 2	東小学校校舎耐震補強工事（市内で最初）	
	9. 2	北小学校給食室改築	
	9. 11	南小学校耐震補強工事（B棟）	
	10. 4	勤労福祉センター・コミュニティセンターが教育委員会の所轄となる	
	10. 5	野外活動センターの開設	
	10. 10	西小学校耐震補強工事（B棟）	
	10. 12	余裕教室の活用として北本中学校内に郷土資料室を開設	
	11. 1	8圏域公民館等に愛称表示	

年代	年月	教育施設の設置・建築等	備考
	11. 10	石戸小学校耐震補強工事(A棟)	
	12. 11	北小学校耐震補強工事(A棟)	
	14. 3	石戸小学校プール改築	
	15. 3	石戸小学校校舎(C棟)改修工事	
	16. 7	南小学校A棟改築工事	
	18. 8	南小学校体育小屋改築工事	
	19. 12	東中学校校舎A棟耐震補強工事及びトイレ改修工事	
	19. 12	東中学校校舎受変電設備等改修工事	
	19. 12	東中学校校舎消火設備等改修工事	
	20. 10	中丸小学校A棟耐震補強及び大規模改修工事	
	21. 12	北本中学校校舎A棟(東棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	22. 12	栄小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	22. 12	西小学校校舎A棟(南棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	22. 12	北本中学校校舎A棟(西棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	22. 12	西中学校校舎A棟耐震補強及び大規模改修工事	
	23. 10	北本中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	23. 12	南小学校校舎C棟耐震補強及び大規模改修工事	
	23. 12	西小学校校舎A棟(北棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	24. 1	東中学校校舎B棟及び渡り廊下耐震補強及び大規模改修工事	
	24. 2	西中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	中丸小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	石戸小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	南小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	栄小学校校舎A棟耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	北小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	西小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	東中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	宮内中学校校舎A棟(南棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 3	西中学校給食室建設工事	
	26. 1	東小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	26. 1	宮内中学校校舎A棟(北棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	26. 2	栄小学校校舎B棟耐震補強及び大規模改修工事	
	26. 2	北本中学校給食室等建設工事	
	26. 3	石戸小学校校舎改修及び木造校舎耐震補強工事	
	26. 3	北小学校校舎B棟耐震補強・大規模改修工事及び校舎A棟改修工事	
	26. 3	東小学校校舎改修及び給食室耐震補強工事	
	26. 11	こども図書館開設	
	27. 1	栄小学校プール改修工事	
	27. 1	東中学校給食室建設工事	
	27. 1	宮内中学校給食室建設工事	
	27. 11	中丸小学校多目的ホール天井等落下防止対策工事	

年代	年月	教育施設の設置・建築等	備考
	27. 11	北本中学校武道場天井等落下防止対策工事	
	27. 11	東中学校武道場天井等落下防止対策工事	
	27. 11	西中学校武道場天井等落下防止対策工事	
	27. 11	宮内中学校武道場天井等落下防止対策工事	
	27. 12	宮内中学校屋内運動場屋根改修工事	
	29. 2	北本市立堀の内集会所改築	
	29. 3	東中学校校舎A棟屋上防水改修工事	
	30. 2	東小学校照明器具等改修工事	
	30. 3	野外活動センターバンガロー・大屋根新築	
	30. 3	南小学校外構改修工事	
	30. 3	宮内中学校外構改修工事	
	30. 7	中丸東小学校屋上防水等改修工事	
	31. 1	宮内中学校屋内運動場床等改修工事	
	31. 2	石戸小学校A・B棟照明器具改修工事	
	31. 3	東小学校校舎A棟外壁改修工事	
	31. 4	北本市立教育センター移転（栄小学校内）	
令和	2. 2	東中学校校舎A・C棟照明器具改修工事	
	3. 2	宮内中学校屋内運動場トイレ改修工事	
	3. 3	石戸小学校ブロック塀等改修工事	
	3. 3	北本市立栄小学校閉校	
	3. 8	西中学校管理諸室等空調設備改修工事	
	3. 8	石戸小学校管理諸室等空調設備改修工事	
	3. 8	東中学校管理諸室等空調設備改修工事	
	3.10	中丸小学校外周フェンス等設置工事	
	4. 2	南小学校管理諸室等空調設備改修工事	
	4. 3	西小学校給食室建設工事	
	4. 4	南小学校外階段改修工事	
	4. 9	宮内中学校屋内運動場雪止め設置工事	
	5.12	空調設備改修工事(南部公民館、東部公民館、西部公民館、北部公民館、中丸公民館、学習センター)	
	6. 2	南小学校B棟屋上防水等改修工事	
	6. 3	中丸小学校外周フェンス設置工事	
	6. 3	南小学校給食室屋上防水改修工事	

## 5 学校課題研究等一覧

学校	研究主題または内容	研究委嘱機関	委嘱期間	発表予定日
中丸 小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R5～ R7	R7 年度 発表予定
石戸 小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R6～ R8	R8 年度 発表予定
	生徒指導に関する研究	北本市教育委員会	R6	なし
南 小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R5～ R7	R7 年度 発表予定
北 小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R5～ R7	R7 年度 発表予定
	体力向上推進事業に関する研究	北本市教育委員会	R5	なし
西 小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R5～ R7	R7 年度 発表予定
	道徳教育研究推進モデル校に関する研究	北本市教育委員会	R5・ R6	R6.11.22 発表予定
東 小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R6～ R8	R8 年度 発表予定
中丸東 小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R6～ R8	R8 年度 発表予定
北本 中学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R5～ R7	R7 年度 発表予定
	生徒指導に関する研究	北本市教育委員会	R6	なし
東 中学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R6～ R8	R8 年度 発表予定
	生徒指導に関する研究	北本市教育委員会	R6	なし
	学力向上研究校指定事業に関する研究	北本市教育委員会	R6・ R7	R7 年度 発表予定
西 中学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R6～ R8	R8 年度 発表予定
	がん教育総合支援事業に関する研究	北本市教育委員会	R6	R6.11.5 発表予定
宮内 中学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R5～ R7	R7 年度 発表予定

※ このほかに、全校において「学校応援団事業に関する研究」を進めています。

## 6 教育課程実施のための教員以外の人的配置

令和6年度人員	目的	内容	配置
学校教育カウンセラー 1名	教育指導・教育相談の充実と振興を図る。	教育に関する諸問題について、子供、保護者及び学校関係者との面接相談業務に携わる。ステップ学級において不登校児童生徒の学校への復帰を促す。	市立教育センター 1名
教育相談員 2名			市立教育センター 2名
教育指導員 1名			市立教育センター 1名
ことばの教室講師 1名	児童生徒の言語機能の回復を図る。	構音障害のある児童生徒の言語訓練に携わる。	市立教育センター 1名
外国語指導助手 (ALT) 6名	英語教育及び国際理解教育の一層の推進を図る。	中学校外国語及び小学校外国語、外国語活動の補助並びに、国際理解教育の推進を図る業務に携わる。	学校2校あたり 1名
学校図書館指導員 11名	魅力ある学校図書館の経営を支援する。	書架の整理、本の修繕・廃棄・貸出、読書指導等、司書教諭等の補助にあたる。	各小・中学校 1名
学校栄養士 (栄養教諭を含む) 11名	学校給食及び食育の充実を図る。	栄養指導、栄養管理等の業務に携わる。	小学校 7名 (県費2名 市費5名) 中学校 4名 (県費1名 市費3名)
さわやか相談員 4名	児童生徒の心の健康を図る。	児童生徒の心の悩み等の相談を受け、心のケアを行う。	各中学校 1名
スクール・カウンセラー 4名	いじめ・不登校等について教職員や保護者へ指導助言を行い、児童生徒の健全育成を図る。	教職員、保護者への指導助言、生徒へのカウンセリングを行う。	小学校 2名 中学校 2名
学力向上支援員 15名	特別に支援が必要な児童への対応・学級運営及び学習指導の充実を図る。	小学校において学級担任とのチームティーチングにより、児童の学習活動を支援する。	各小学校 2～3名
特別支援教育支援員 27名	障がいのある児童生徒への指導補助を行い、特別支援教育の充実を図る。	心身に障がいのある児童生徒に対して、個に応じた指導を行うために、担任の補助業務に携わる。	各小・中学校 1～3名
学習支援室講師 4名	不登校等、集団での学習が苦手な生徒に対する学習保障、学級への段階的な復帰を促す。	学習支援室(ほっとルーム)において生徒の学習保障、学級への段階的な復帰を促す指導を行う。	各中学校 1名
スクール ソーシャルワーカー 2名	児童生徒が自立して活動できるように、児童生徒を取り巻く環境の体制づくりを支援する。	学校・家庭・地域や市教育委員会、外部機関との連携を積極的に受け持ち、支援策を一緒に練っていく。	学校教育課 2名
ICT運営支援員 2名	学校でICT教育を推進するための実務的な支援を行う。	ICT機器の操作のサポートやICT環境の運用管理、研修等を行う。	学校教育課 2名
学校4・3・2制 推進非常勤講師 8名	児童生徒の発達段階に応じた課題解決への適切な支援を図る。	兼務発令職員の授業の補填及び小学校の教科担任制の授業を行う。	中丸、石戸、北、東、 中丸東小学校 1名 北本中 2名 宮内中 1名
スクール・ サポート・スタッフ 11名	教員に代わって資料作成や授業準備等を行うことで、教員をサポートする。	所属校の教員の業務の実態に応じて、授業プリントの作成や印刷、掲示物の作成、配布物の仕分け、採点業務の補助等を行う。	各小・中学校 1名

## 7 児童・生徒数、学級数

令和6年5月1日現在

	学校名	児童数														学級数									
		通常の学級							特別支援学級							合計	通常の学級						特別支援学級計	合計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		1年	2年	3年	4年	5年	6年			計
1	中丸小	65	52	65	62	65	81	390	0	5	2	3	2	3	15	405	2	2	2	2	2	3	13	3	16
2	石戸小	26	35	36	38	38	41	214	0	1	1	3	0	2	7	221	1	1	2	2	2	2	10	2	12
3	南小	95	77	70	71	71	75	459	0	2	0	7	1	1	11	470	3	3	2	3	3	2	16	3	19
4	北小	50	57	75	56	66	56	360	1	1	3	1	1	3	10	370	2	2	3	2	2	2	13	2	15
5	西小	84	104	69	97	79	92	525	0	2	7	1	2	2	14	539	3	3	2	3	3	3	17	3	20
6	東小	54	67	59	70	55	60	365	1	4	1	4	2	3	15	380	2	2	2	2	2	2	12	3	15
7	中丸東小	25	24	26	32	25	39	171	0	0	1	0	1	2	4	175	1	1	1	1	1	1	6	2	8
	小学校合計	399	416	400	426	399	444	2,484	2	15	15	19	9	16	76	2,560	14	14	14	15	15	15	87	18	105

児童生徒数 小・中総計 3,876 学級数 小・中総計 148

	学校名	生徒数										学級数						
		通常の学級					特別支援学級					合計	通常の学級				特別支援学級計	合計
		1年	2年	3年	通常計	1年	2年	3年	計	1年	2年		3年	計				
1	北本中	156	154	176	486	7	5	1	13	499	4	4	5	13	2	15		
2	東中	102	118	119	339	5	6	1	12	351	3	3	3	9	2	11		
3	西中	34	45	36	115	2	1	2	5	120	1	2	1	4	2	6		
4	宮内中	120	101	111	332	3	5	6	14	346	3	3	3	9	2	11		
	中学校合計	412	418	442	1,272	17	17	10	44	1,316	11	12	12	35	8	43		

## 8 小・中学校施設状況

令和6年5月1日現在

学校名	保有教室		学校敷地面積			校舎保有面積				屋内運動場保有面積㎡	プール保有状況	
	普通	特別	建物敷地㎡	運動場敷地㎡	合計㎡	鉄筋㎡	木造㎡	その他㎡	合計㎡			
小学校	中丸小	16	11	11,292	13,535	24,827	5,139	10	70	5,219	792	有
	石戸小	12	11	9,582	6,863	16,445	2,978	1,127	36	4,141	789	有
	南小	19	9	12,400	6,800	19,200	4,767	10	89	4,866	750	有
	北小	15	10	11,875	5,521	17,396	4,838	10	269	5,117	789	有
	西小	20	21	10,910	7,858	18,768	6,929	0	439	7,368	802	有
	東小	15	19	10,974	7,331	18,305	5,800	9	46	5,855	856	有
	中丸東小	8	16	12,218	8,700	20,918	5,389	0	67	5,456	996	有
小計	105	97	79,251	56,608	135,859	35,962	1,166	1,016	37,756	5,774	7校	
中学校	北本中	15	20	13,343	15,000	28,343	6,227	0	281	6,508	1,092	有
	東中	12	21	11,458	15,270	26,728	6,224	61	328	6,613	974	有
	西中	6	17	11,097	17,709	28,806	5,057	0	141	5,198	955	有
	宮内中	11	15	10,191	15,169	25,360	6,507	0	163	6,670	990	有
小計	44	73	46,089	63,148	109,237	24,015	61	913	24,989	4,011	4校	
合計	149	170	125,340	119,756	245,096	59,977	1,227	1,929	62,745	9,785	11校	

## 9 児童生徒数の推移

学校名		開校	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
小学校	中丸小	明 20	469	457	438	440	445	441	440	419	424	405
	石戸小	明 41	323	305	291	293	278	272	287	273	254	221
	南小	昭 42	444	423	422	396	392	386	400	401	427	470
	栄小	昭 46	132	110	95	83	65	51				
	北小	昭 47	449	450	453	427	423	410	390	398	380	370
	西小	昭 48	631	616	606	596	582	539	549	513	543	539
	東小	昭 51	513	485	463	440	442	420	399	396	393	380
	中丸東小	平 5	326	296	274	246	220	207	197	188	180	175
小計			3,287	3,142	3,042	2,921	2,847	2,726	2,662	2,588	2,601	2,560
中学校	北本中	昭 25	624	620	588	570	555	583	569	565	514	499
	東中	昭 47	543	546	537	527	518	497	487	436	404	351
	西中	昭 53	223	243	221	197	162	142	141	138	143	120
	宮内中	昭 57	429	390	350	342	324	316	306	319	325	346
小計			1,819	1,799	1,696	1,636	1,559	1,538	1,503	1,458	1,386	1,316
合計			5,106	4,941	4,738	4,557	4,406	4,264	4,165	4,046	3,987	3,876

## 10 小中学校 通学区域

学校名	学 区
中丸小学校	北本1丁目 北本2丁目 北本3丁目 北本4丁目 本宿2丁目 本宿3丁目 本宿4丁目 東間1丁目 東間2丁目 宮内1丁目 宮内2丁目 宮内4丁目 宮内5丁目 宮内6丁目 宮内7丁目 朝日1丁目 古市場1丁目 古市場2丁目 古市場3丁目 山中1丁目 山中2丁目
石戸小学校	石戸宿1丁目 石戸宿2丁目 石戸宿3丁目 石戸宿4丁目 石戸宿5丁目 石戸宿6丁目 石戸宿7丁目 石戸宿8丁目 石戸1丁目 石戸2丁目 石戸3丁目 石戸4丁目 石戸5丁目 石戸6丁目 石戸7丁目 石戸8丁目 石戸9丁目 高尾2丁目(西19を除く) 高尾3丁目(西19を除く) 高尾4丁目 高尾5丁目 高尾6丁目 高尾7丁目 高尾8丁目 高尾9丁目 荒井1丁目 荒井2丁目 荒井3丁目 荒井4丁目 荒井5丁目 荒井6丁目 栄7番地(UR都市機構北本団地) 石戸7丁目46番地(グリーンハイツ北本)
南小学校	本宿1丁目 本宿7丁目 本宿8丁目 緑1丁目 緑2丁目 緑3丁目 緑4丁目 下石戸1丁目 下石戸5丁目 下石戸6丁目 下石戸7丁目 大字下石戸下 大字下石戸上 大字北本宿
北小学校	東間3丁目 東間4丁目 東間5丁目 東間6丁目 東間7丁目 東間8丁目 深井1丁目 深井2丁目 深井3丁目 深井4丁目 深井5丁目 深井6丁目 深井7丁目 深井8丁目 宮内3丁目
西小学校	本町1丁目 本町2丁目 本町3丁目 本町4丁目 本町5丁目 本町6丁目 本町7丁目 本町8丁目 中央1丁目 中央2丁目 中央3丁目 中央4丁目 西高尾1丁目 西高尾2丁目 西高尾3丁目 西高尾4丁目 西高尾5丁目 西高尾6丁目 西高尾7丁目 西高尾8丁目 高尾1丁目 高尾2丁目(西19に限る) 高尾3丁目(西19に限る)
東小学校	中丸1丁目 中丸2丁目 中丸4丁目 中丸5丁目 中丸6丁目 中丸7丁目 中丸8丁目 二ツ家1丁目 二ツ家2丁目 二ツ家3丁目 二ツ家4丁目
中丸東小学校	朝日2丁目 朝日3丁目 朝日4丁目 北中丸1丁目 北中丸2丁目 本宿5丁目 本宿6丁目 中丸3丁目 中丸9丁目 中丸10丁目
北本中学校	南小学校の学区 西小学校の学区
東中学校	中丸小学校の学区(本宿2丁目 本宿3丁目 本宿4丁目 宮内7丁目 朝日1丁目 古市場2丁目 古市場3丁目 山中1丁目 山中2丁目) 東小学校の学区 中丸東小学校の学区(朝日2丁目238番地を除く)
西中学校	石戸小学校の学区 栄小学校の学区
宮内中学校	中丸小学校の学区(東中学校の学区を除く) 北小学校の学区 中丸東小学校の学区(朝日2丁目238番地)

# 11 教育関係者一覧

令和6年5月1日現在

## (1) 市 二 役

職 名	氏 名
市 長	三 宮 幸 雄
副 市 長	新 井 信 弘

## (2) 市議会正副議長

職 名	氏 名
議 長	滝 瀬 光 一
副 議 長	今 関 公 美

## (3) 市議会総務文教常任委員会

職 名	氏 名
委 員 長	諏 訪 幸 男
副 委 員 長	青 野 康 子
委 員	大 嶋 達 巳
委 員	湯 沢 美 恵
委 員	今 関 公 美
委 員	島 野 和 夫
委 員	滝 瀬 光 一

## (4) 社会教育委員(15名)

職 名	氏 名
委 員 長	大 竹 達 也
副 委 員 長	大 野 弥生子
委 員	加 藤 秀 樹
委 員	熊 倉 秀 幸
委 員	岩 田 俊 子
委 員	大 芦 進
委 員	阪 井 栄見子
委 員	佐 野 吉 弘
委 員	樋 田 雪 江
委 員	森 川 和 代
委 員	小 澤 理 絵
委 員	井 原 清 子
委 員	小 野 純 子
委 員	大 橋 浩
委 員	眞 下 美佐子

## (5) 公民館等運営審議会委員(10名)

職 名	氏 名
委 員 長	眞 下 美佐子
副 委 員 長	加 藤 千鶴子
委 員	宮 尾 孝
委 員	滝 瀬 伸 行
委 員	成 塚 伸 子
委 員	山 口 修
委 員	佐 藤 尚 義
委 員	高 野 千 広
委 員	高 田 陽 子
委 員	福 島 邦 男

## (6) 図書館協議会委員(8名)

職 名	氏 名
委 員 長	須 郷 聖 子
副 委 員 長	金 子 友 子
委 員	大 野 弥生子
委 員	森 川 和 代
委 員	福 島 達 雄
委 員	永 野 京 子
委 員	尾 寄 美津枝
委 員	米 山 清 美

## (7) 文化財保護審議会委員(8名)

職 名	氏 名
会 長	下 村 克 彦
副 会 長	松 本 富 雄
委 員	若 松 良 一
委 員	佐 々 木 茂
委 員	今 井 正 文
委 員	橋 本 裕 子
委 員	関 孝 夫
委 員	岡 田 勝 雄

(8) 就学支援委員会委員(24名)

職名	氏名
委員長	山崎 弦
副委員長	牛久 裕介
副委員長	内田 浩子
委員	岡安 栄一
委員	田中 純平
委員	代 みさき
委員	野村 大悟
委員	見城 由加里
委員	山崎 律子
委員	岡村 千夏
委員	金子 優美
委員	新井 彩紀
委員	土井 香織
委員	芳賀 紗智子
委員	福嶋 智子
委員	高橋 早苗
委員	北川 舞衣子
委員	笠原 浩美
委員	柳井 志道
委員	江原 亜紀子
委員	溝上 達也
委員	池上 杏子
委員	茂木 潤一
委員	石毛 貴子

(9) 堀の内集会所運営委員会委員(9名)

職名	氏名
委員	大竹 達也
委員	原口 穰
委員	加藤 秀樹
委員	柳井 勝己
委員	小林 好夫
委員	石田 美紀
委員	高野 敦史
委員	雨宮 広和
委員	河野 新

(10) 人権教育推進委員会委員(12名)

職名	氏名
委員	深井 浩司
委員	原口 穰
委員	岡安 栄一
委員	河野 新
委員	杉山 敦司
委員	岸 信利
委員	高橋 あさの
委員	小野 純子
委員	奥山 美穂
委員	江間 早百合
委員	木村 祐紀子
委員	長谷川 典子

(11) 青少年問題協議会委員(15名)

職名	氏名
会長	三宮 幸雄
委員	芥藤 章
委員	安原 健二
委員	柿原 実
委員	草野 智広
委員	小澤 理絵
委員	酒井 都子
委員	太田 清美
委員	西山 宏
委員	中谷 浩美
委員	本間 涉
委員	高久 了敬
委員	吉田 勲
委員	吉田 二郎
委員	関口 光男

(12) 体力向上推進委員(18名)

職名	氏名
委員長	和泉健
副委員長	野本慶人
副委員長	須田歩太
副委員長	柳哲也
委員	安武弘晃
委員	池田年永
委員	松崎隆嚴
委員	中島智
委員	石井快
委員	小倉康德
委員	齋藤聖人
委員	金澤聖奈
委員	齋藤穰
委員	富岡亜祐美
委員	柴田衣槻
委員	小川真由美
委員	長谷川洋美
委員	渡辺萌花

(14) スポーツ推進委員(19名)

職名	氏名
委員	飯塚忠史
委員	長澤守
委員	中村務
委員	中山友治
委員	井上正美
委員	小林裕
委員	千葉あゆみ
委員	小林裕美子
委員	安間洋子
委員	梅澤浩一
委員	岡田哲雄
委員	五條孝文
委員	相馬伸
委員	菊地伸
委員	吉田春男
委員	田口宏美
委員	木村富美子
委員	雁木靖
委員	齊藤望

(13) スポーツ推進審議会委員(8名)

職名	氏名
会長	柴田輝明
副会長	高木英朗
委員	加藤芳雄
委員	岡田夕カ子
委員	小澤修次
委員	山岸栄治
委員	飯塚忠史
委員	吉橋光一

## 12 指定文化財一覽

### (1) 国指定文化財

令和6年6月1日現在

No.	名 称	種 別	指定年月日	所 在 地
1	石戸蒲ザクラ	天然記念物	大正11年10月12日	石戸宿3-119 東光寺

### (2) 県指定文化財

No.	名 称	種 別	指定年月日	所 在 地
1	板石塔婆	考古資料	昭和40年3月16日	石戸宿3-119 東光寺
2	多聞寺のムクロジ	天然記念物	昭和16年3月31日	本宿2-37 多聞寺

### (3) 市指定文化財

No.	名 称	種 別	指定年月日	所 在 地
1	宮内氷川神社旧社殿	建造物	平成10年10月30日	宮内4-136 氷川神社
2	慈恵大師画像	絵画	昭和53年3月15日	本町7-126 真福寺
3	銅造阿弥陀如来坐像	彫刻	昭和53年3月15日	石戸宿3-119 東光寺
4	木造阿弥陀如来立像	彫刻	昭和53年3月15日	深井4-55 寿命院
5	木造観音坐像	彫刻	昭和53年3月15日	荒井1-336 観音堂
6	真福寺仁王像	彫刻	昭和54年3月15日	本町7-126 真福寺
7	木造薬師三尊像	彫刻	昭和55年3月15日	深井5-11 薬師堂
8	木造地藏菩薩半跏像	彫刻	平成8年8月28日	石戸6-284 地藏堂
9	貝杓子	工芸品	平成3年10月22日	個人蔵
10	鉄製象嵌舌長鏡	工芸品	平成3年10月22日	個人蔵
11	寿命院朱印状	古文書	昭和53年3月15日	深井4-55 寿命院
12	矢部家文書	古文書	昭和53年3月15日	個人蔵
13	岡野家文書	古文書	昭和53年3月15日	個人蔵
14	元禄十年古地図	古文書	昭和54年3月15日	本町1-111 市教委
15	大島家文書	古文書	昭和55年3月15日	個人蔵
16	宮岡氷川神社前遺跡出土品	考古資料	昭和53年3月15日	本町1-111 市教委
17	馬場遺跡出土石皿	考古資料	昭和53年3月15日	本町1-111 市教委
18	上手遺跡出土品	考古資料	昭和53年3月15日	本町1-111 市教委
19	中井一号古墳出土人物埴輪	考古資料	昭和53年3月15日	本町1-111 市教委
20	仏像線刻画紡錘車	考古資料	平成15年1月30日	本町1-111 市教委
21	東光寺板石塔婆群	歴史資料	昭和53年3月15日	石戸宿3-119 東光寺
22	道標「大師道」	歴史資料	昭和53年3月15日	本町8-216
23	道標「これより石と舟とみち」	歴史資料	昭和53年3月15日	荒井1-222
24	寿命院板石塔婆（建長3年銘）	歴史資料	昭和54年3月15日	深井4-55 寿命院
25	寿命院板石塔婆（建治2年銘）	歴史資料	昭和54年3月15日	深井4-55 寿命院
26	花見堂廻国供養塔	歴史資料	平成8年8月28日	荒井1-20
27	旧中丸村道路元標	歴史資料	平成12年6月5日	宮内7-147
28	旧石戸村道路元標	歴史資料	平成12年6月5日	荒井3-86
29	花ノ木村の高札	歴史資料	平成17年7月26日	個人蔵
30	庚申塔（兼道標）	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	個人蔵
31	供養塔（兼道標）	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	石戸宿8-64
32	猿田彦太神	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	中丸10-172
33	山王神社御神体他石刻猿一括	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	個人蔵
34	石刻絵馬「菅原道真」	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	石戸宿6-64 天神社
35	観音堂大絵馬	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	荒井1-336 観音堂
36	算額	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	本宿2-7 天神社

No.	名 称	種 別	指定年月日	所 在 地
37	祖師堂絵馬群	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	本町1-111 市教委
38	天神社幟	有形の民俗文化財	昭和54年3月15日	石戸宿6-64 天神社
39	阿観堂の庚申塔	有形の民俗文化財	平成16年2月24日	荒井3-115 阿観堂
40	東間の富士塚	有形の民俗文化財	平成25年3月28日	東間1-6 浅間神社
41	荒井の富士塚	有形の民俗文化財	平成25年3月28日	荒井2-228 浅間神社
42	本宿の天神社幟	有形の民俗文化財	平成28年6月24日	本宿2-7 天神社
43	石戸宿の天神社幟	有形の民俗文化財	平成28年6月24日	石戸宿6-64 天神社
44	宮内の稲荷石塔	有形の民俗文化財	平成30年6月28日	宮内4-36
45	放光寺旧蔵のガンブルマ	有形の民俗文化財	令和4年12月22日	本町1-111 市教委
46	天神社ささら獅子舞	無形の民俗文化財	昭和54年3月15日	石戸宿6-64 天神社
47	ムク	天然記念物	昭和53年3月15日	石戸宿6-64 天神社
48	エドヒガンザクラ	天然記念物	昭和53年3月15日	荒井5-223
49	ドウダンツツジ	天然記念物	昭和54年3月15日	個人蔵
50	阿弥陀堂エドヒガンザクラ	天然記念物	平成8年8月28日	高尾6-365 阿弥陀堂
51	高尾カタクリ自生地	天然記念物	平成8年8月28日	高尾6-320-1 他



29 花ノ木村の高札



37 祖師堂絵馬群



50 阿弥陀堂エドヒガンザクラ



51 高尾カタクリ自生地

## 13 教育施設等一覧

令和6年5月1日現在

名 称	所 在 地	電 話・F A X
中 丸 小 学 校	宮内7-145	(591) 2006・(591) 2186
石 戸 小 学 校	荒井2-320	(591) 2007・(591) 2192
南 小 学 校	緑3-387	(591) 4709・(591) 5802
北 小 学 校	深井4-45	(542) 3144・(542) 3855
西 小 学 校	本町7-3	(591) 1180・(591) 1187
東 小 学 校	中丸6-65	(592) 2050・(592) 2082
中 丸 東 小 学 校	中丸10-270	(593) 3730・(593) 3731
北 本 中 学 校	本町1-1-1	(591) 2057・(591) 2969
東 中 学 校	山中2-128	(592) 3145・(592) 3149
西 中 学 校	石戸9-210	(592) 9397・(592) 9912
宮 内 中 学 校	宮内4-322	(543) 2900・(543) 2901
教 育 セ ン タ ー	栄1-1(旧栄小学校内)	(591) 2176・(591) 2176
野 外 活 動 セ ン タ ー	高尾9-143	(593) 0008・(593) 0008
堀 の 内 集 会 所	石戸宿3-128-1	(591) 3348
郷 土 資 料 室	文化財資料室	本町1-1-1
	地域資料室	北本中学校内
文 化 セ ン タ ー	中央公民館	本町1-2-1
	中央図書館	
こ ども 図 書 館	本町1-111	(598) 7642・(598) 4785
南 部 公 民 館 (南部学習センター)	二ツ家1-127	(592) 2458・(592) 2458
東 部 公 民 館 (中央地域学習センター)	本宿2-33	(591) 2695・(591) 2695
西 部 公 民 館 (西部学習センター)	荒井3-95	(591) 0410・(591) 0410
北 部 公 民 館 (東間深井学習センター)	深井4-155	(543) 2115・(543) 2115
中 丸 公 民 館 (中丸学習センター)	中丸10-419	(593) 1010・(593) 1010
学 習 セ ン タ ー (公団地域学習センター)	栄13	(592) 3325・(592) 3325
勤 労 福 祉 セ ン タ ー (東地域学習センター)	宮内1-120	(591) 8550・(591) 8550
コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー (本町西高尾学習センター)	本町8-156-3	(591) 8420・(591) 8420
体 育 セ ン タ ー	古市場1-156	(593) 2511・(593) 2510



# 北本市の歌

作詞 北本市歌制定委員会  
作曲 狛林正一

## 北本市の歌

作詞 北本市歌制定委員会  
作曲 狛林正一

♩=96~102

5

9

2

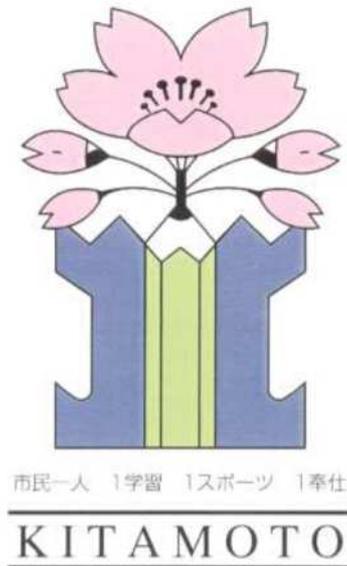
17

21

24

- ① 希望の朝の むさし野よ 街もこどもも いきいきと  
 ああ ふるさとは 北本は きょうの<sup>よろこ</sup> 歓び うたってる  
 富士も秩父も 遠くから 伸びる街並み みつめてる
- ② みどりの大地 どこまでも 雲雀<sup>ひばり</sup>なつかし 青空よ  
 ああ ふるさとは 北本は とおい宿場の おもかげを  
 雑木林<sup>ぞうきばやし</sup>に 碑<sup>いしがみ</sup>に 風がつたえて うたってる
- ③ ながれもつきぬ 荒川よ 明日<sup>あす</sup>へ 果てなく 夢のせて  
 ああ ふるさとは 北本は 自然のなかに あたらしい  
 ゆたかな<sup>まち</sup>都市のいしづえを 創<sup>つく</sup>る希望に あふれてる

# 北本市生涯学習推進シンボルマーク



## 作品のコメント

中央の鉛筆は上に向かって伸びようとする「向上力と努力」をあらわし、その努力をたたえて見事な花（市の木：サクラ）が咲き、やがて実を結びますが、「努力の柱」を北本市の「北」が、両側からしっかりと支えている様子を、デザイン発想のもととしてまとめてみました。

## 北本の教育

令和6年（2024）8月  
発行・編集 北本市教育委員会  
〒364-8633 北本市本町 1-111  
TEL(591)1111  
FAX(593)5985



焼印（左側面）



印面「上」（文字が左右逆になっている）

### 下宿遺跡第9次調査で出土した焼印

下宿遺跡は、石戸宿5丁目地内に所在します。発掘調査は個人住宅建設に伴う緊急発掘調査で、令和4年6月30日から9月29日にかけて実施しました。

調査の結果、古墳時代や平安時代の竪穴住居跡が合計8軒確認され、土師器や須恵器と呼ばれる土器などが多量に出土しました。

この中で特に注目されるのは、平安時代の竪穴住居跡から出土した「焼印」の存在です。

焼印とは、牛馬や器物（木の皿等）などに文字を焼き付けるための鉄製の道具で、北本市内では初めて出土しました。印面は、棒状の鉄を巧みに折り曲げて作られており、文字は「上」と読めます。

焼印は通常の遺跡では出土せず、全国で40例ほどしか出土事例がありません。それも関東甲信越地方に集中しています。

焼印は、文字で人や物を管理する古代国家（律令国家）の象徴的なアイテムであり、これが出土したことは、下宿遺跡が当時において役所の機能を有した特殊な遺跡であったことを裏付ける証拠となりました。